Historical Library of Matsue City

松江市歴史叢書3

2010年3月

松江市の近代化遺産（興雲閣特集Ⅰ）

興雲閣の魅力……堀　勇良（1）
建築史からみた興雲閣の位置付け……足立　正智（14）
興雲閣の沿革……新庄　正典（23）
興雲閣貴顕室壁紙について……安部己図枝（85）
興雲閣貴顕室壁紙の下張りについて……沼本　龍（88）
資料　興雲閣の一部解体調査報告……松江市教育委員会文化財課（91）

（島根県指定有形文化財［建造物］興雲閣）

松江市教育委員会

はじめに

松江開府400年を記念して、地域の歴史を顕彰する活動が多様な場面で繰り広げられている松江市にとって、「歴史叢書」は「埋蔵文化財調査報告」「ふるさと文庫」「歴史資料集」に続く歴史シリーズです。

「ふるさと文庫」がふるさと松江市の歴史・文化をわかりやすく解説することを、また「歴史資料集」が地域の基礎的史料をテーマ別に網羅し、地域史研究の便に供すること目指すのに対し、「歴史叢書」は松江市に関わる歴史事象の調査・研究成果を適宜集めて発刊するものです。

今回は、島根県指定文化財「興雲閣」に関する調査・研究成果を掲載いたしました。興雲閣は明治36年に松江市工芸品陳列所として建設され、明治40年に皇太子嘉仁親王の山陰行啓に際して「御旅館」として整備され、明治45年の大改修においてほぼ今日の形態となりました。明治期の洋風建造物の多くが失われてしまった中で、興雲閣の存在と残された諸資料は、当地方の近代建築史と近代化を語る上で、大変貴重なものといえましょう。多繁な中、本書の発刊に協力いただいた皆様には心より感謝申し上げます。

今後、この「歴史叢書」に対し、多くの地域史研究者の参加をいただくことで、地域の歴史がより一層明らかになるとともに、その成果が未来に向かって歩む地域の人々の生き様に大きな示唆を与えてくれることを願ってやみません。

2010年3月

松江市教育委員会

教育長　福島律子

興雲閣（こううんかく）の魅力

堀　　勇良

本稿は、平成21年9月26日に島根県民会館で開催されたシンポジウム、「興雲閣の魅力と活用」において、「興雲閣の魅力」と題した堀勇良氏の記念講演を記録したものである。講演会の性格上、文章表現も話し言葉になっている。

1．はじめに

昨年の3月まで文化庁で建造物関係の調査官を10年半やっており、主に登録有形文化財と指定文化財、要するに重要文化財ですが、その指定を担当していたこともあり、興雲閣というのは文化財で言えばどういうクラスか、どういうものに相当するか、そのようなことを通してこの興雲閣というのはどういう建築なのか、ということをお伝えできればと思っています。

興雲閣は、一般的には明治の擬洋風建築と言われています。確かにそういう一面はあるかと思いますが、ちょっと私は別の考えを持っており、その辺も今日お話したいと思っています。

2．興雲閣と文化財指定

興雲閣については、既に県の文化財指定を受けており、明治の洋風建築としてよく知られた存在です。文化庁でも近年特に近代化遺産ということで、平成2年（1990）からですが、全国都道府県ごとに近代化の過程を示すような、主に産業・交通・土木の構造物の全国調査をしており、島根県もここにあるように発行が2002年ですが、年度で言うと平成12～13年（2000～01）度に県内の近代化遺産の総合調査を実施して、これは文化庁と県と共同でやっている事業です。これはどういう主旨かというと、ここで調査されて非常に価値が高いと認められる建造物については順次重要文化財の指定をしていこうと、あるいは登録文化財にしていこうということで、そのベースになる調査という意味で平成2年からやっています。もう一つ文化庁の建造物担当では、これも県と一緒にやっていますが、近代の和風建築という調査も並行してやっています。

その中で、ここにあるように左は調査報告書のおもて表紙で、表紙の次の中扉が右です（写真1）。そしてこの後にカラーで口絵が数点載っていますが、代表的なものとして紹介されているということは県としては、是非重要文化財ぐらいにしたいということだろうと思いますし、もちろん文化庁でもこの調査を受けて、順次重要文化財にしていくということでやっているわけです。この左の表紙にある出雲大社駅ですが、これは県で調査の中で一押しの物件として挙げられているわけですから、平成16年（1941）7月に重要文化財になっています。

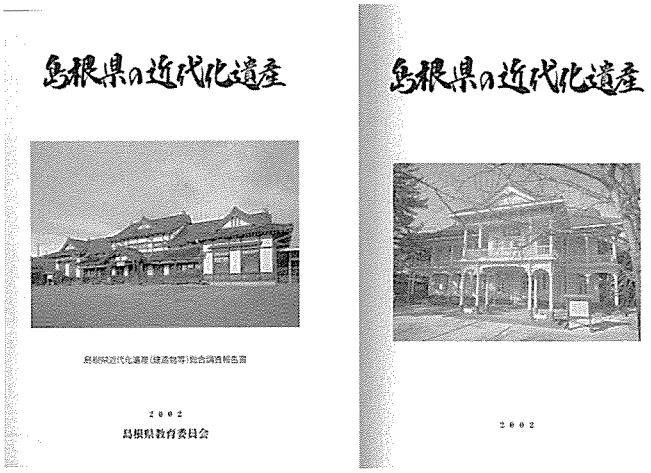

写真１．島根県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書『島根県の近代化遺産』の表紙（左）、中扉（右）（島根県教育委員会発行）

ところが、右の方は興雲閣ですが、表紙の次の中扉ですので、県としては第2候補と言っては何ですが、そういう意味合いもあるのだろうと思います。残念な

んでいます。日本の近代建築、特に洋風建築ですが、やはり日露戦争前と後ということで言うと、建築ばかりではなくて国力の点もありますが、かなり建築の質と言うか傾向が変わってくる時期です。ですので、日露戦争後のものと日露戦争前のものを単純に比較すると、本格的な西洋館とちょっと擬洋風っぽい建築というような比較をされがちになってしまうというのが一点。

それからもう一つは、仁風閣の棟札ですが、ここに書いてある名前は主に建設関係の人たちですが、もちろん括弧に書いてある県知事というようなものは棟札自体には書いてなく、名前だけですが、ここで池田家の家令や家従の方が名を連ねているように、仁風閣というのは鳥取藩主の池田さんが建てた建築です。旧藩主が建てた住宅建築です。そこに天皇を迎えたということなので、そういう私的な元の殿様の建物と松江市の工芸品陳列所として建てられた一種の公共建築、特に市制施行されて十数年かというときの市の公共建築物であるものを比較するのも辛いものがある、というのが一つあります。

仁風閣棟札

明治40年2月14日甲午吉祥

山田新一郎（県知事）	山根光友（池田家家令）
和田世民（内務部長）	橋本平蔵
竿田秀静（県技師）	山本潔（池田家家従）
杉田才蔵（県技師）	
勢馬宇之助（県技手）	
野口貞美（県雇）	
塚原市次郎（県工手）	
吉田榮蔵（県工手）	

＊（　）内は当時の肩書きなどで、棟札自体には記されていない。

それから設計者云々という話をしましたが、こちらの仁風閣は設計者がはっきりしているというのは言い過ぎですが、実際に設計した人は棟札にあるように、左には県の土木建築関係の技術者が列記されています。それから右手の方に池田家の家令と家従の間に橋本平蔵さんという方の名前だけが記されていますが、この方は実は東京帝国大学の建築学科、現在の東京大学の建築学科の前身ですがそこの卒業生です。しかも鳥取市の出身の方ですので、そういうちゃんとした西洋建築の教育を受けた方が、しかも日露戦争後という比較的自由にヨーロッパの動向も習得して本格的な西洋館、洋風建築を建てることができるようになった時期に設計した建物である、ということがはっきりしているわけです。しかもこの橋本さんの上に片山東熊という現在国の迎賓館になっている赤坂離宮を設計した方が相談役と言うか、顧問役みたいなことで関与しているので、そういう設計に関しては由緒、ある意味で正統的な方が設計したことがはっきりしています。

それに対して興雲閣はどうかというと、興雲閣は先ほど言ったように元々は松江市の施設として建設された施設なので、通常現在の感覚からいうと松江市の建築家と言うか、技術者が設計するのが、現在で言うと建築家に外注するケースが多いかもしれませんが、そういう時代なので、松江市の方が設計してもよいわけです。しかし松江市自身には建築家を抱えていなかったので、県の技術者に設計建設等を委嘱したということが、この度、松江市でおこなわれた調査の中で当時の新聞等を調べて明らかにされたわけです。そういう経緯があります。

4．明治30年代、建築の潮流と興雲閣

先ほど言ったような日露戦争後を挟んだ前の同じような年代の建物が重要文化財にならないかというとそうでもなく、ちょうど同じような年代で同じような施設を幾つか紹介します。この３つは既にいずれも重要文化財になっています。

技師の駒杵勤治さんが設計した旧制の土浦中学校、これは講堂ではなく校舎の本体ですが、こちらも重要文化財になっていますが、同じ時期に設計しているものがあります。

明治30年代、日露戦争前まではそういう時期です。ですから本格的な帝国大学の建築学科を卒業した人が設計する建物、それから県の技術者がそういう方たちの指導を受けて育ってきて設計するような建物が出だした時期が30年代前半、半ばくらいしかないですが、そういう意味で全国各地にそれぞれの形で残っているわけでして、そのうちの一つが興雲閣にあたるのだろうと思っています。

そういう意味から言うと、この明治30年代の半ばまでの建築というのは日露戦争後の建築に比べると派手さには欠ける、堅実さみたいなものを感じますが、ある意味で本格的な洋風建築を目指して設計している建築物ということになります。その観点から、興雲閣も同じような条件であると考えると、これは決して擬洋風ではなくて本格かどうかというのは評価の分かれるところですが、目指しているところは基本的には洋風建築の一つである、と理解すべきだろうと考えています。

5．島根県出身の建築家

そういうことを考えれば、島根県にも先ほど鳥取県の仁風閣をやった橋本平蔵さんみたいな方がいてもいいのではないかと思いますが、そういう方の当たりをつけてみると、下の表（島根県出身の建築家）は島根県出身の建築家を思いつくままに挙げたわけですが、この中で最も有名な山口半六さんという飛び抜けた方がいます。

島根県出身の建築家

山口半六	松江市　大学南校　フランス留学 文部省の建築技師
植田松四郎	仁多郡三成村　大蔵省の建築技師
綿貫保之	松江市　東京帝国大学建築学科卒業
大野直平	津和野　名古屋高等工業学校建築科卒業 大阪市役所の建築技師
岡田孝男	大田市　京都帝国大学建築学科卒業

山口半六さんは、幕末に生まれた松江市の出身の方で、藩校から推薦されて大学南校、要するに東京大学に入って卒業する前に文部省から国費留学生、官費留学生としてフランスに留学してフランスの技術学校を卒業した、いわば日本で最初期の建築家の一人になる方です。松江では松江藩、まだ藩校時代だと思いますが、招聘されたお雇い外国人に学んで、洋学を身に付けて、それから東京の大学南校に送り込まれた人ですが、フランスではパリにありますエコールサントラールという、日本語に訳すとパリの中央技芸学校、技術と芸術の学校を明治12年（1879）に卒業し、フランスで実地を幾つか学んで、レンガ工場等のそういう技術を習得して帰って来ます。一番有名なのは明治の10年代後半に、内閣制度が導入され、それとともに高等教育制度が整備され、官立の第一から第五までの高等中学校、旧制の高等学校を建設することになるときに、その建設をトップでやった方です。現在金沢に四高、第四高等学校の本館が残っていますが、それを設計した方です。それから熊本に五高の本館も残っていまして、四高、五高ともに重要文化財ですがそれを設計した方です。そういう方ですので、もちろん松江の方で声を掛ければ、特に天皇の行幸なり行啓なりが予定されるような公共的な建築物の設計なり指導なりをしてもおかしくない方ですが、残念ながら明治33年（1900）に早死にしてしまい、興雲閣には間に合わなかった方です。

のが明治43年（1910）ですので、設立は確か明治40年（1907）だったと思いますが、最初は松江市の市立の工業学校修道館、現在の県立松江工業高等学校の前身校ができるわけです。これも残念ながら、興雲閣には間に合わないので、結局はこの島根県庁の中で新県庁を建てるまでおられた方たちが興雲閣の設計に従事したというふうに推測されるわけです。ちなみに島根県の方は名前がテニスで有名な綿織（にしこり）さんとか、第一回卒業生の一番頭にあるこれは秋鹿（あいか）さんと読むらしいですが、この秋鹿さんは一期生ですので、後に松江で建築設計事務所を開設するような方です。たまたまインターネットを見ましたら、秋鹿さんに関するページがあって、略歴等はよくわかるような方ですが、そういう人たちが島根県ばかりではないのですが、県の建築をある意味で創ってきた、指導してきた、というような一面もあるのだろうと思います。

7．島根県職員録から探る興雲閣の設計に関わった人々

興雲閣を造った時代に、どういう方が該当するのか調べてみました。これは今も出ておりますが、国が発行している職員録の明治35年（1902）の島根県のところをスキャンしたのですが、建築土木はここの内務部というところが担当所管をしております。ここで建築関係、実は県の職員録だと、ある意味で建築なのか土木なのかというのは少し見当がつくのかしれませんが、国の職員録では全部で第1課から3課まである、第2課が普通土木建築なのですが、その課が分かれていないのですが、建築に関係ありそうな方をちょっと紹介しますと、この属官、現在で言うと事務官ですが、ここに大野亀之丞という方がいます。それから、これは足立正智さんが明らかにさ

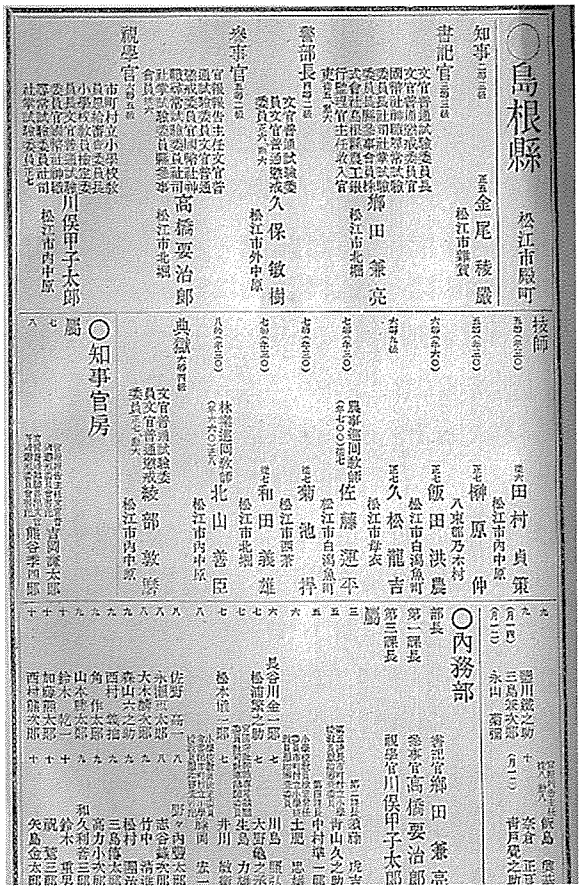

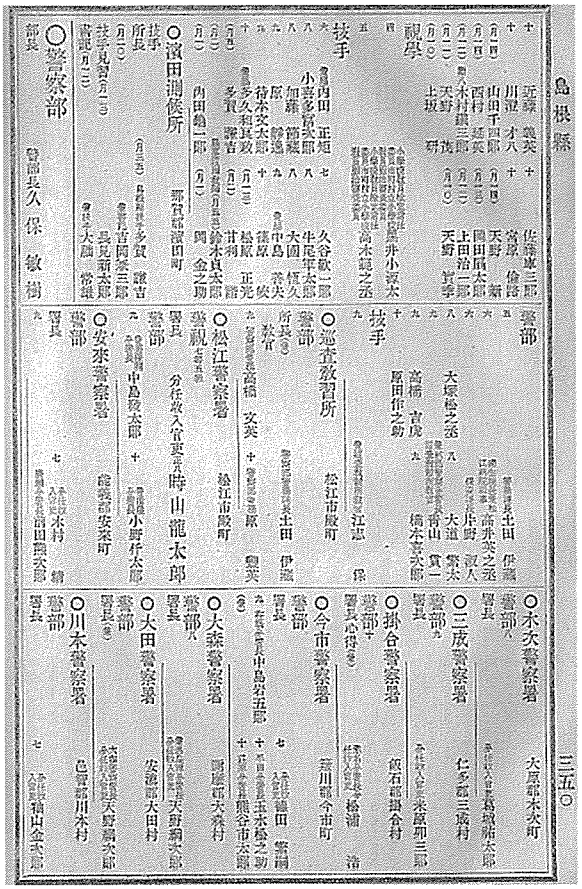

写真６．明治35年（1902）、島根県の職員録

築学科ばかりではないですが、東京帝国大学の工科大学の卒業生達を補佐するために卒業生達が作らせた学校なのです。しかも、第一回の卒業生が明治22年（1889）で、甘利さんは第5回、明治24年（1891）の卒業、そのくらい早い時期の卒業生ですので、しかも大正の半ばから、昭和初期にかけては建築事務所をやる方ですので、そういう設計の方に関心と言うか、そういう仕事をできるような経験を積んできたのだろうと推測されます。興雲閣の設計者ということを考えるときに、一番当てはまりやすい人ではないかと思っています。

8．興雲閣の建築スタイル

そうだとすれば、興雲閣の建築は擬洋風ということではなくて、明治30年代に造られた、洋風建築の一つであると理解するのが良いのではないかと思うのです。

それでは擬洋風というのは何だと言うと、一番擬洋風でわかりやすいのは身近にある松江市の旧田野医院です。擬洋風建築というのは、比較的東日本の方が発達するというのはおかしいですが、顕著な特徴を持ったものが多く残っていて、西日本、九州には擬洋風建築らしい擬洋風はないのですが、珍しくこの旧田野医院はまさに擬洋風らしい擬洋風建築です。言わば大工棟梁さんたちが、洋風建築が建っていた神戸の居留地や横浜居留地あるいは東京、大阪など、お雇い外国人が建てた西洋建築を見て自分の大工技術で西洋館を造ったという代物なのです。これも技術的には、漆喰塗りの壁や、日本の伝統的な技術によっているのですが、こういう円形の窓というのは、ヨーロッパの組積造の構造方式なので、別に木造だとそんなことをやらなくてもいいのですが、意匠として洋風の石造建築、レンガ造建築というのはこういう窓が開いているものだというと、それを在来の木造の技術でやってしまうのです。それからちょっとわかりづらいですが、建物の隅にこれも西洋建築では、やはり角は弱いので、石積みなどでは角に非常に強い石を置きます。これをコーナーストーンと言っているのですが、木造なのでこんなコーナーストーンを隅に置かなくても良いのですが、西洋館はそういうふうにするものだというので、それを石ではなくて、左官技術でやってしまうところに、擬洋風の特徴がよく現れています。こういう旧田野医院のようなものを擬洋風というのであって、興雲閣を擬洋風というのはちょっといかがなものかなと思うのです。

写真７．旧田野医院（上：正面、下：裏）

なぜ擬洋風と言われるかというと、ちょっと目に屋根の影響が大きいのでしょうね。和洋折衷

いうのをなぜ付けたのかというのは、ちょっとなかなか合理的な解釈は非常に難しいです。松江は雪が多いでしょうか。ちょっとわかりませんが、普通ですと2階はベランダに部屋から出られるような造りになっているのですが、実は1階にもベランダがまわっているのですが、1階のベランダというのは、本当の意味でのベランダになっていないベランダなのです。部屋からベランダに出るという造りになっていない。しかも、車寄せと言うか、そういうところまでベランダがまわり込んでいるので、ベランダをまわり込まさざるを得ない、柱の位置がちょっと窮屈になったりするようなことがありますが、これは敢えてベランダを全部まわしたいというような意識と言うか、デザインモチーフがあったと理解すべきではないかと思います。

興雲閣の建築
建築的特徴
　木造スティックスタイル
　　＋ヴェランダコロニアル
　　＋入母屋造桟瓦葺屋根
建築史的意義
　日清戦後、日露戦前期の洋風建築
　地方官庁営繕の水準を示す作品

それから擬洋風に見られてしまうケースが多いと言うか、思われやすいこの入母屋づくりの瓦屋根、これも本当だとベランダと言うか、入母屋にならないで寄棟でも十分なのですが、やはりベランダがあるものだから、ベランダ分だけ入母屋にせざるを得ないと言うか、そういう造りからくるような面も一面あります。もう一つは、恐らくはお城の中にあるということで、そういうお城の建築を多少意識した、これも一つのデザインとして入母屋を採用しているのではないかと思いたいところがあり、これはちょっと擬洋風ではないのではないかと思うのです。

9．興雲閣の歴史的意義

興雲閣の歴史的な意義というものをまとめてみると、一つ重要なポイントは日清戦後、日露戦前期の木造の洋風建築の特徴をよく示す建造物であると。しかも、地方官庁の営繕が、誰が設計したかはっきりしてはいませんが、そういう方が設計をしたということで言うと、明治30年代の地方の洋風建築の浸透度、どの位の西洋建築の普及度と言うか、そういうものを見る上で規範となると言うか、性格がはっきりでている建築ではないかと思います。

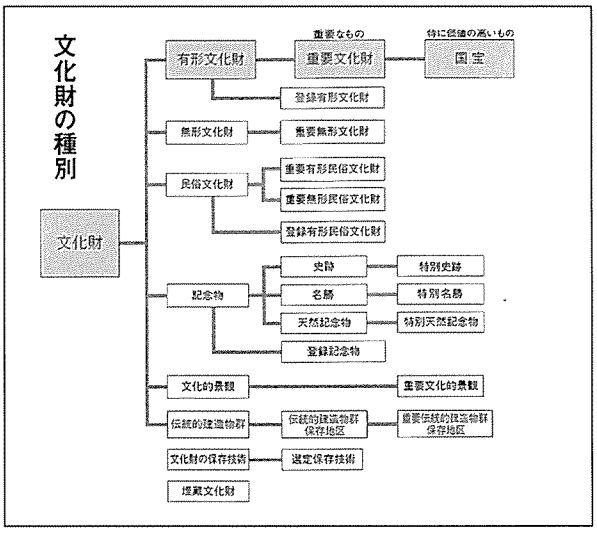

それではどういう文化財かというと、重要文化財の建造物も年に２回指定をしているのですが、そこには指定の基準というものがあります。先ほども言ったように、同じようなものがあると、やはり典型的なものの方を選ばざるを得ないのです。それは「重要文化財（建造物）指定基準」が表（P12）のようになっているからでして、意匠的に優秀なもので、なお且つ各時代、興雲閣で言うと明治中期、明治30年半ばでも

文化財の定義
文化財保護法　第2条第1項第1号
　建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値のたかいもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料（以下「有形文化財」という。）

ではないのではないかと思っているのです。

これは評価の話で、もう一つこの文化財としての活用ということをお話すべきでしょうが、決して文化財だからということで祭り上げてしまうのではなく、色々な面、活用、使い勝手があって、初めて建造物も活きてくると。文化財の活用ということをここ10年近く、文化庁の建造物の方でも盛んに言っているので、より良い活用、建造物にふさわしい活用というものが結びついて、より建築物の価値が増すと。そういう重要文化財であってほしいと思っている次第です。

指定・登録の状況

重文（国宝）2,328件（213）4,210棟（257）
　　近世以前2,081件(213) 3,648棟（257）
　　近代　　247件　　562棟
登録　　2,802箇所　　6,616件
江戸1,046 明治2,187 大正1,489 昭和1,894
建築物5,303 土木構造物386 その他工作物927

は適当な日本語訳はないが、当時英国では一般的であって職種でいえば計画から土木、建築まで一手に引き受ける総合ディベロッパーとでも言うような職種であったろうか。

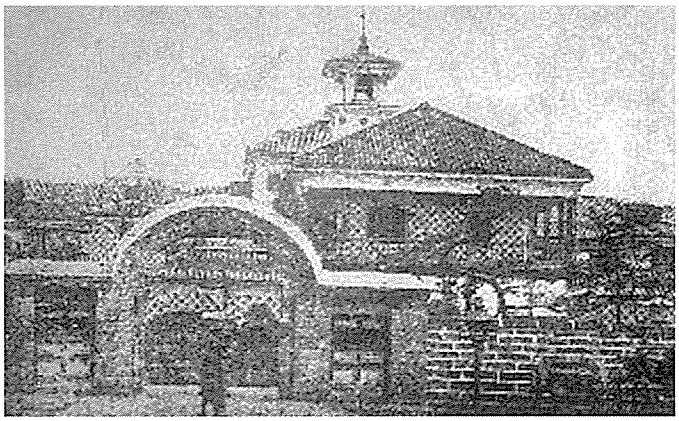

築地ホテル館　明治元年

リチャード・P・ブリッジェンスはアメリカ人の渡り鳥的技術者で、元治元年（1864）に来日している。来日当時は横浜の居留地で主に仕事をし、慶応2年（1866）のイギリス仮公使館、明治4年（1871）の新橋駅など多数設計している。そのブリッジェンスの元には、高島暦の名前の元になった高島嘉右衛門や清水建設の創始者となった清水喜助などが集まり、ブリッジェンス党とも言われるデザイン的特徴を持つ建物を多数造っていく。明治元年（1868）の築地ホテル館、明治5年（1872）の第一国立銀行はブリッジェンスと清水喜助がコラボレートした代表的な建築である。洋風の姿の建物の外壁に大胆ななまこ壁を用いるなど、築地ホテルのデザインは和と洋の特徴を大胆にミックスしたものであった。

もう一人のトーマス・J・ウォートルスはアイルランド生まれ、20歳そこそこでアジアに飛び出し、仕事をしながら鹿児島にたどり着く。鹿児島で慶応元年から磯の集成館など洋風の工場建設に携わり、やがてトーマス・グラバーに雇われたりしながら東京に出て行く。そして明治3年大蔵省造幣寮に入る。当時、中央政府の建物はこの役所がほとんどを仕切っていたため、技術者のトップに座ったウォートルスの権勢は絶大なものとなった。銀座のレンガ街を設計していくのもこのウォートルスである。

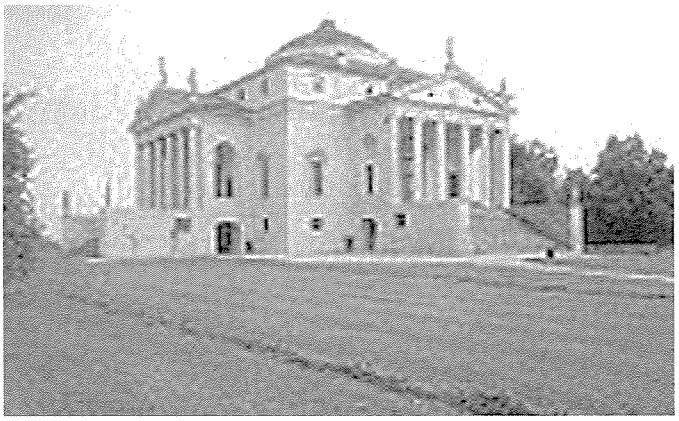

ロトンダ　1565－1567

このウォートルスの建築作風は、16世紀の建築家アンドレア・パラディアが生み出した、パラディアニズムと呼ばれるギリシャ風の切妻のペディメントを正面に持つデザインが主流になっていく。パラディアニズムはルネッサンス様式を自分なりの解釈で新たなデザインとしていき、特にイギリスでそれが積極的に模倣され、パラディアニズムと呼ばれるようになったものである。パラディアの代表作品にイタリアに建つ「ロトンダ」がある。パラディアニズム建築の特徴は、建物から張出したポルティコを持ち、その上の屋根の三角破風を持つペディメントで、ギリシャ様式のオーダーで支えられる。ポルティコの両側には一つの窓のある壁がある。

ウォートルスのデザインはそのパラディアニズムと言われるデザインを取り入れているのだが、正確にそれを模しているわけではない。本物の建築技術者ではない彼は、ある意味で適当にその様式を崩して設計した。ウォートルスの下には日本人大工の林忠恕（はやしただひろ）がついた。林は当時の山師的な人々の例に漏れず、伊勢に生まれ、鍛冶屋を経て木挽きに転じ、さらに大工となって幕末の横

て悪戦苦闘の末に、独自の工夫を付け加えたり、不完全な模倣をしたり、和風から抜け切れないでいたりと各地方によって微妙な違いが地方性となって出てきたのである。そして、中央官庁などで採用された三角の破風を持った突き出した屋根を持つデザインがベランダ付下見板張りと結びつき、日本の各地に散らばっていく。そのようにして出来た擬洋風建築を和魂洋才の建築とも言うようになったものである。

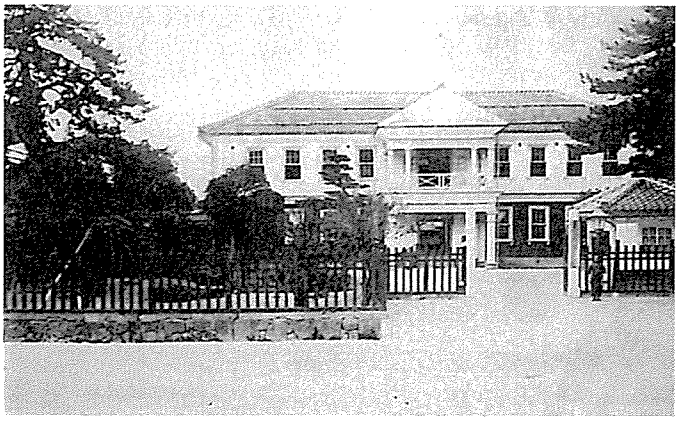

鳥取県立師範学校（鳥取市歴史博物館所蔵）

写真は鳥取県の県庁舎と県警本部、そして師範学校の建物であるが、まさに一連のデザインの擬洋風建築と言うことができるだろう。

4．島根県の擬洋風建築

(1) 旧島根県庁舎

廃藩置県で島根県が生まれた。当初明治5年（1872）4月から松平直応（なおたか）旧邸（現県立博物館敷地）を借りて執務を行っていたが鳥取県との合併もあって手狭になった。明治11年（1878）から内務卿に対し県庁新築の伺いを立てていたのが許可になり、旧松平邸から約30m離れた場所に明治12年（1879）2月新築となった。現在そこには県庁教育委員会建物が建っている。木造2階建て、面積124.5坪、約412㎡の建物は当時の金で4,400円が建設費に費やされた。この建物は明治30年末まで県庁として使用されている。その建物は写真でも分かるようにこれまでに散々出てきたパラディアニズム的デザインと下見板とベランダが結びついた、典型的な明治10年前後の擬洋風官庁建築といえるデザインであった。

今回の一連の調査により、明治12、13年の島根県施設録が新たに発見された。それによると県庁舎新築工事（2代目）における働きに対し、数人の職員にそれぞれ褒章がなされていることが分かった。その中に等外四等出仕、**松村団次**の名前が記録されている。彼が県庁舎建築に携わった一人であることは明らかだ。彼らは内務省が示すプロトタイプのようなものがあって、それに基づきながら変更を加えていったものではないかと思われる。建物は前面2階にベランダを廻し、切妻破風（三角ペディメント）を持った玄関車寄せを正面に飛び出させている。窓は1,2階とも縦長で上部にアーチを持った上げ下げ窓と思われる。屋根は入母屋の瓦葺であり、玄関車寄せが正面に来ている。このデザインはその24年後に建築

2代目県庁舎　明治12年建築
（島根県管財課所蔵）

材として建築するためでもあった。

6．興雲閣の建設と設計者

今回の一連の調査の中から興雲閣建設時の島根県が出した関連文書が見つかった。その中に島根県から松江市に嘱託技師として派遣した職員名の中に明治12年（1879）の、前述した島根県庁舎建築に携わった職員と同名の職員が見られる。明治35年（1902）の職員録の中に見られる**松村団次**がその人だが、彼は当時第二課（土木の部署）に属している。また、松村は明治18年（1885）に竣工した周吉外三郡役所庁舎の工事監督にも委嘱されていることが「島根県文化財調査報告第6集」に記されている。松村が島根県で建築を担当した職員であり、それも明治12年（1879）から在籍している。また明治3年（1870）の士族卒禄高取調にも大工・左官の人物として出ている。これらのことから彼が興雲閣の工事監督を委嘱されたと見ることが出来る。また当時自治体が重要建築建設に際し、県職員に委嘱していたことが伺える。

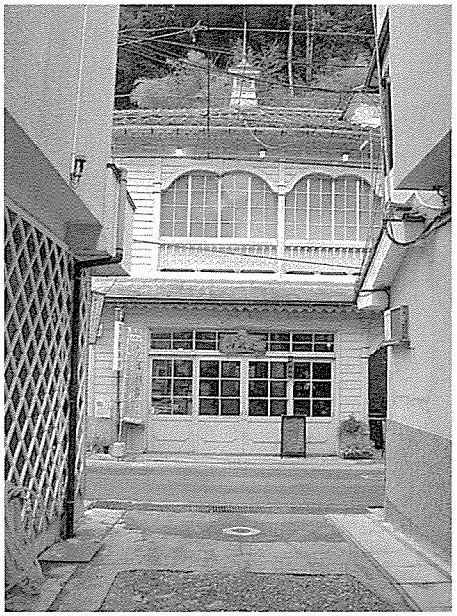

温泉津町　旧藤の湯（温泉休憩所）

これまでに興雲閣の建設は和泉利三郎が請け負っていることは知られていた。同時に、設計も彼が行ったのではないかと推測されていた。しかし、探し出された他の資料では、興雲閣が建設に際し、松江市から入札に付されていることが示されている。入札に出すと言うことは少なくとも見積もるための図面があったはずであり、請負者の和泉利三郎が設計したとは考えにくくなる。また和泉利三郎が施工した建物は他にも旧島根農工銀行、温泉津にある藤の湯、出西小学校などがある。これらの建物にはあまり共通した特徴と言うものは無く、さらに研究すべきところはあるが、和泉が特に興雲閣のような擬洋風建築を得意にしたとかいう痕跡はない。そのことから見ても、設計者は県職員であったと見て差しつかえないだろう。

旧島根農工銀行　明治41年

別な角度から建設費について考えて見たい。興雲閣は前述の和泉利三郎が16,700円あまりで落札している。時代は若干下がるが、行在所利用という同様の目的で建築された鳥取の仁風閣は明治40年（1907）5月に落成しているが、建設費44,000円あまりを要している。この違いを考えてみたとき、島根県の場合、あまり建設費をかけられない事情があったのではないかとも考えられる。明治36年（1903）には日御碕灯台が完成している。日御碕灯台には完成までに80万円あまりを支出している。逓信省が大半の費用を出したとしても島根県の負担もかなり多かったのではなかろうか。また翌年の明治37年（1904）から始まる日露戦争の予兆は、既に経済状況に影を落とし始めていたことも考えられる。建設費を多く

参考　日本各地の明治時代の県庁とその他の車寄せを持つ形式の建築

これらの官庁建築はいずれも正面性があり、車寄せになる突き出した屋根を持つ。それぞれに細部の意匠は異なるが、一つのプロトタイプを元に工夫が付け加えられていることが伺える。明治期の官庁建築が、すべてではないが、あるひとつの形式を基にしていたことが推察できる。

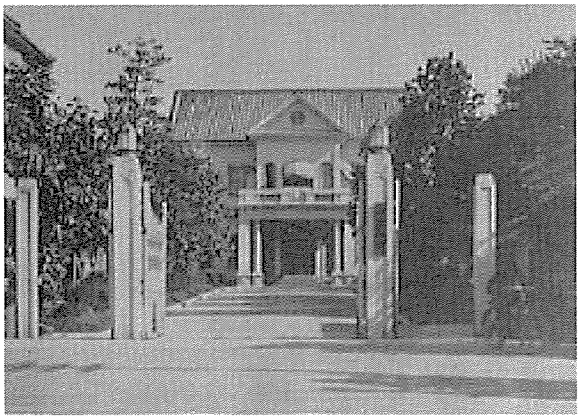

岡山県庁舎（明治12年）

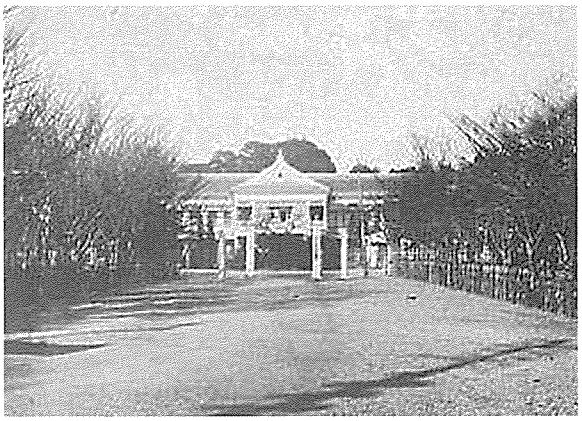

三重県庁明治12年

鳥取県庁明治19年

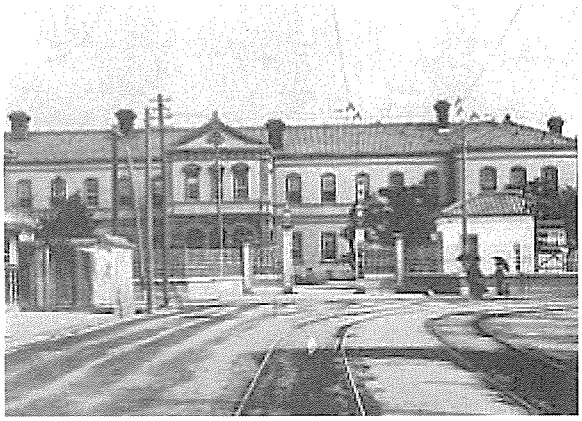

和歌山県庁舎

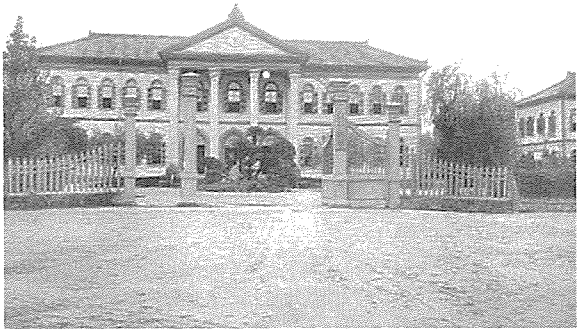

佐賀県庁舎

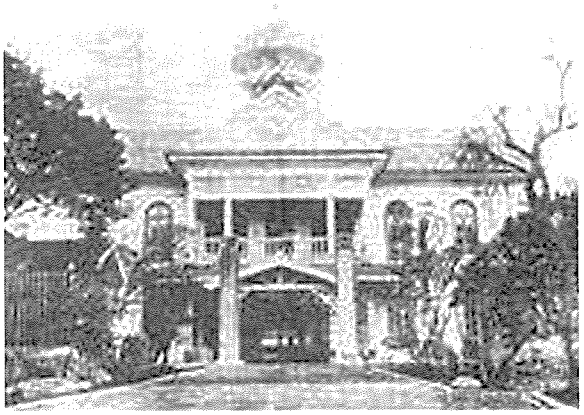

播磨県庁舎（明治9年頃）

興雲閣の沿革

新庄　正典

1．松江市工芸品陳列所建設の経緯

天皇を中心とした体制を目指す明治政府は、天皇の存在を国民に知らしめる必要があった。そのため、天皇は明治20年（1887）までに全国各地へ巡幸している。しかし、島根・鳥取両県への巡幸はなく、天皇の巡幸は両県民の切なる願いであった。

明治27年（1894）3月に、大浦島根県知事・調所鳥取県知事の連名で井上馨内務大臣へ山陰両県への巡幸を請願している[1]。これは翌年九州で陸軍の大演習が行われ、軍を統監するため天皇が臨席する予定であり、その際に山陰地方へ臨幸を願ったものであった。しかし、日本と清国との間で緊張が高まっていたため演習自体が中止となり、巡幸は叶わなかった。また、同年5月に両県知事は、翌年京都博覧会へ行幸された場合は山陰巡幸を願いたい、と内申した[2]が、日清戦争開戦が近づいたために京都博覧会が中止となり、巡幸は実現しなかった。この6月には、新聞紙上で天皇が松江市へ巡幸した際に行在所をどこにするかということが議論されており[3]、その場所として松江城三ノ丸や末次埋立地が候補に挙がっていた。また、神門郡今市町（現在の出雲市今市町）の遠藤嘉右衛門は島根県内に行在所に充てるべき建物がないため、自宅に行在所とする建物の建築を始めた[4]。巡幸の際には、ふさわしい建築物が必要であるとの認識がこの時点からあった。

明治32年（1899）6月には、西郷従道内務大臣が山陰両県を巡視し、それを機に8月下旬に松江での行在所の場所について知事や松江市長らが議論をした[5]。この時点では巡幸の請願もしていなかったが、新聞紙面には、巡幸の請願をするには先に行在所を用意してからがよい、との話がされた[6]。その後10月に島根・鳥取両県知事は巡幸の請願をした[7]が、山陰地方は交通が不便であるため中止となり巡幸は実現しなかった。

明治34年（1901）7月には、島根・鳥取・山口の三県知事の連名で明治36年（1903）4・5月ごろの舞鶴鎮守府への巡幸の際に、山陰地方への巡幸を請願している[8]。明治35年（1902）9月には、八束郡宍道町（現在の松江市宍道町）の木幡久右衛門の庭内で行在所（現在の飛雲閣）の建築が始まり、ついで松江市でも行在所の建築が計画された。

2．松江市工芸品陳列所の建設

・計画

巡幸の請願をした島根県は、明治36年4・5月ごろの巡幸を見越し、その準備に取り掛かった。松江市の行在所は、島根県が計画を立て、松江市が建設するということであった[9]。島根県の計画では、松江市における行在所は、①松江市北堀町赤山の第一中学校東教室にする案、②第一中学校西教室にする案、③平屋建て新築にする案、④二階建て新築にする案[10]があった。これらの計画にはそれぞれ見積もりが立てられ、建築費や改修費などが細かく計算されている。その項目として「行在所」や「拝謁所」などの見積もりとともに、「車舎」や「仮厩」などの見積もりも立てられ、これらの計画が巡幸を想定した行在所を作ることであったことがわかる。これらの見積もりを比較し、行在所は新築二階建ての建物と決定したようである。

明である。松江市工芸品陳列所の設計者については今後の調査に期待したい。

松江市工芸品陳列所の敷地は、松江城の敷地内にあるため、所有者である旧松江藩主家の松平直亮から借用した。

松江市工芸品陳列所の入札については、明治35年11月15日の新聞紙上に公告があり、それによれば、竣工期限は明治36年4月30日、入札は11月20日を期限とし、同日に開札され、工事仕様書図面契約書案は第二課で示すと記されている[20]。この入札には、6名が参加し4度の入札を経て、松江市寺町の和泉利三郎（和泉組）が12,790円で落札した[21]。和泉組は松江市工芸品陳列所のほか、三代目島根県庁や島根農工銀行などの建築を請け負った。

・建築

建築工事は、建築場所にある「西南之役戦死者記念碑」を天守脇へ移すことから始められ、『山陰道行啓録』[22]や新聞[23]によれば明治35年12月26日に着手、『工芸品陳列場平面図』[24]に明治36年1月6日に着手したとある。竣工は、『工芸品陳列場平面図』には明治36年9月10日、『行啓ニ関スル書類』[25]や『山陰道行啓録』、新聞では明治36年9月16日と書かれている。竣工検査が9月16日に行われた後に松江市へ引き渡されていることや[26]、『行啓ニ関スル書類』での松江市から島根県に提出した工芸品陳列所の報告書が松江市としての公式見解であるため、竣工は9月16日とするのが妥当であろう。この「工芸品陳列場平面図」は工事現場での実際の作業日を記していると思われるので、工芸品陳列所の工事は明治35年12月26日に着手され、明治36年9月16日に竣工した。入札公告時の竣工期限は4月末日までであったが、工事中に「模様替え」・「仕様変更」[27]などがあり、竣工は遅れ9月16日となった。

工費については、落札額が12,790円。『工芸品陳列場平面図』では13,397円91銭2厘。『行啓ニ関スル書類』[28]や新聞では13,340円73銭1厘。工事を請け負った和泉組が作製した『土木建築工事請負示表』[29]では13,500円。松江市の決算では13,489円35銭6厘（明治35年度新営費3,500円[30]、36年度新営・臨時費9,989円35銭6厘[31]）と様々である。この工費の内、2,800円余りが市民からの寄付によってまかなわれたもので、市民が山陰巡幸を待ち望んでいたことがうかがえる。

・建造物の概要

竣工した松江市工芸品陳列所は、二階建てで長方形の母屋のやや北側に玄関ポーチを取り付けた凸型の建築物であった。淡緑色のペンキを塗った下見板を張り、外周にベランダをめぐらせた洋風の外観を持ち、屋根は入母屋桟瓦葺で純和風である。また、内部は一階が真壁、二階が大壁造りで、ともに竿縁天井と和風の仕上げとなっている[32]。但し、二階南隅の三部屋だけは、壁紙に和紙が使われ、天井も洋風となっている。小屋組は洋式トラス構造を採用し、西洋建築の中に和風の意匠を取り入れた擬洋風建築の特徴をよく表している。

建築様式は、二代目島根県庁や周吉外三郡役所と酷似し、明治前期から中期まで官庁建築などで使用されていたベランダ付下見板擬洋風建築である。官庁建築と異なる点は、松江市工芸品陳列所が行在所として計画されているので、柱頭や幕板などに装飾が施され優美な外観となっている。また、行在所の役割とともに、名称のとおり陳列所としての役割を持っていたため、二階は南隅の三部屋と玄関上以外に、7つの部屋に分かれていたが、これらの部屋は必要があれば間仕

②一階南東の部屋の階段側の部屋に浴室を取り付け、その部屋に鍵を取り付ける工事
③浴室と階段の踊り場との間に階段を取り付ける工事
④階段の下に通路を設け、踊り場の下に両便所を取り付ける工事
⑤両便所の北に掃除口を設け、西側には出入り口を設ける工事
⑥階段の中央に手すりを取り付ける工事
⑦一階北東の部屋に階段を取り付ける工事

これら陳列所内部工事の他、一階北西の部屋の外に仮の調理室を設ける工事や、元からある便所の周囲に供奉員の湯殿や便所を設ける工事、二の丸下の段に仮の厩や車舎を新しく設けている。

陳列所内部の工事と城山道路の取り付け工事は明治40年（1907）1月に完成し[48]、御旅館として皇太子嘉仁親王を迎える準備が整った。こうして皇太子は5月22日から25日まで、二階の南隅の部屋で宿泊した。御旅館としての設備は、6月までに撤去された[49]。

4.「興雲閣」の命名時期

工芸品陳列所から興雲閣へと名称が変わるのは、旧松江藩主家の当主である松平直亮により明治43年（1910）7月に命名されたことによると言われてきた[50]。

しかし、明治42年7月8日付の新聞記事に「松平直亮伯の命名によりて興雲閣と称せられ、伯の揮毫興雲閣の三字は…」と書かれている[51]。またこの前後、7月4日・5日に行われた松江神社大祭で「…城山工芸品陳列所で…」とあり[52]、7月16日の記事には「松江将校婦人会は興雲閣で…」とある[53]。つまり、明治42年（1909）7月8日以前に松平直亮により命名され、新聞紙上で7月8日に発表がなされた。

5. 興雲閣機能拡張に伴う増築工事

明治40年5月に行啓が終わり、工芸品陳列所は各種の会合や展覧会の会場、迎賓館としての役割を果たすことになる。迎賓館としては、陸軍大将乃木希典の歓迎会が明治42年8月19日に行われ[54]、韓国皇太子の李垠（りぎん）が同43年7月に宿泊した[55]。大きな博覧会としては、明治44年（1911）5月に行われた島根県子供博覧会がある。この時の館内の写真が残っており[56]、狭隘な二階展示室の様子がわかる。

そのためであろうか、明治44年度の松江市会決算録の興雲閣の予算説明には「階上に広間を設け、公会の使用に供したる目的にて、階段の付け替え、座張等の費用を積算し…」とされ、1,556円余りが決算されている[57]。前年の43年度の決算が540円余り、翌年の45年・大正元年度の決算が520円であるため、興雲閣に関する予算の増加から大規模な修繕、増築工事が計画されたことがわかる。

この興雲閣の増築工事は、明治45年5月20日から6月8日まで松江城山一帯で開催された「山陰鉄道連絡記念　物産共進会」の美術会場に充てるためになされたものである[58]。この物産共進会は同年3月1日に京都から出雲今市まで鉄道が開通したため、松江市が鉄道開通を祝賀するとともに、島根県下の物産を広く県外に紹介するために開催されたものである。山陰地方と京都などの先進地とが鉄道でつながったことは、物資・人間・文化の交流が盛んとなり、商工業の発展や近代化の促進へとつながっていく、まさに画期的な出来事であった。

興雲閣の工事は明治45年（1912）2月から着手され[59]、同年3月末には完成したようである[60]。

注

(1) 鳥取県警察史編さん委員会　『鳥取県警察史』第一巻　鳥取県警察本部　1981年　555頁

(2) 鳥取県警察史編さん委員会　『鳥取県警察史』第一巻　鳥取県警察本部　1981年　555頁

(3) 「行在所位置の内談」　明治27年6月6日付　『山陰新聞』　(新聞1)
「行在所の位置建築(仮定)」　明治27年6月10日付　『山陰新聞』　(新聞2)

(4) 島根県総務課が所蔵する古文書簿冊『行啓ニ関スル書類　四』(1907年) に、行在所や休憩所とする施設の調査報告がある。遠藤嘉右衛門邸については、着手が明治27年6月で竣工が同33年12月、工費が18,000円と記されている。また、明治27年ごろには御旅館に充てる建物がなく、巡幸に差支えがあるため建築したと記されている。

(5) 「電燈会社移転説」　明治32年8月20日付　『山陰新聞』　(新聞3)
「行在所に関する協議」8月24日付　『山陰新聞』　(新聞4)

(6) 「山陰御巡幸」　明治32年9月12日付　『山陰新聞』　(新聞5)
「行在所の位置」　明治32年9月13日付　『山陰新聞』　(新聞6)

(7) 鳥取県警察史編さん委員会　『鳥取県警察史』第一巻　鳥取県警察本部　1981年　555-556頁

(8) 島根県総務課が所蔵する古文書簿冊『金尾知事・井原知事　事務引渡書』(1902年) の演説書に、島根県が巡幸を請願した経緯と現在の状況について記載されている。それには、「山陰地方への巡幸は明治27年より島根、鳥取県知事より数回請願していたが、実現できなかった。明治34年7月に鳥取、山口県知事と協議し請願したところ、内務大臣から明治36年4月5月ごろに舞鶴軍港へ行かれるついでに山陰地方への巡幸がかなうようにしたいとのことであった。そのため、現在奉迎の準備を考案中であり、松江市における行在所は松江市が新築し、島根県の職員が松江市の委嘱を受け設計中である」と記されている。

(9) 同上

(10) 松江市が所蔵する興雲閣に関する文書の中に「行啓ヲ第一中学校校舎へ仮設備概算書」と題された文書がある。4つの行在所候補とそれぞれの概算見積もりが挙げられ、①第一中学校の東教室へ設ける案が21,074円74銭1厘、②第一中学校の西教室へ設ける案が12,736円80銭7厘（但し、東教室案に含まれていた道路改修費3,647円48銭8厘が含まれていない)、③平屋建て新築にする案が24,889円58銭6厘、④二階建て新築にする案が14,522円69銭2厘、と記されている。

(11) 注(8)と同じ

(12) 「島根県職員録」　明治35年10月23日付　『山陰新聞』　(新聞10)

(13) 「本県新任技師」　明治32年9月17日付　『山陰新聞』　(新聞7)

(14) 「松江市会」　明治35年10月15日付　『山陰新聞』　(新聞9)

(15) 「工芸品陳列所」　明治35年10月14日付　『山陰新聞』　(新聞8)

(16) 「松江市工芸品陳列所設立」　明治35年11月15日付　『山陰新聞』　(新聞11)

(17) 中原健次『松江藩家臣団の崩壊－秩禄処分－』　63頁　オフィスなかむら　2003年
松村団次は、松江藩の卒で、大工・左官として銭37貫500文三人扶持を給していた。

(18) 島根県総務課所蔵が所蔵する古文書簿冊『施設録』(1879～1880年) に、二代目島根県庁の工事に携わった職員へ手当てが支給されたことが記載されている。支給された人物は、五等属で土木課長の鈴木信勝、十等属の山村唯一郎、等外三等出仕の山村和一郎、等外四等出仕の幡垣大兵衛と松村団次の5人である。松村団次は、島根県職員であったため、島根県人事課へ履歴書などの調査を依頼したが、現存していないとの回答であった。
また、島根県が所蔵する文書について、松江市文化財課から島根県教育庁文化財課に以下の点について調査を依頼した。
①興雲閣設計、建設、修繕に関する資料が保存されていないか。
②明治30～40年代前後の、県の建築部局に関する資料が保存されていないか。
島根県土木部土木総務課から建築住宅課（設計関係図書管理）および営繕課（施設管理）に個別に依頼、保管資料の確認をしてもらった結果、「保管資料は全て昭和以降のものである。明治・大正期の資料は火災焼失したのではないか。」との回答であった。
なお、島根県総務部総務課学事文書グループが管理する『古文書簿冊』は閲覧可能で台帳管理されている。
・明治６年から大正３年までの知事の事務引渡書
・明治14年から明治18年までの県治要領
・明治20年から明治44年までの地方事務功程及管内景況
・明治８年から昭和15年までの地籍関係

(45) 和泉豊吉は、工芸品陳列所の建築工事を請け負った和泉利三郎の義理の弟。利三郎の死後、和泉組を継いだ。
(46) 「城山道路等着手期」　明治39年7月29日付　『山陰新聞』　(新聞24)
「起工式と竣成期」　明治39年8月30日付　『山陰新聞』　(新聞25)
(47) 注(42)と同じ
(48) 「便殿と城山道路」　明治40年1月11日付　『山陰新聞』　(新聞26)
(49) 「城山の設備撤去」　明治40年6月1日付　『山陰新聞』
(50) 熊野栄助「明治期の洋風木造建造物について」『島根県文化財調査報告』島根県教育委員会 第6集　22頁 1970年
(51) 「興雲閣の額面」　明治42年7月8日付　『山陰新聞』　(新聞31)
(52) 「宝物家什絵画」　明治42年7月6日付　『山陰新聞』　(新聞30)
(53) 「松江将校婦人会」　明治42年7月8日付　『山陰新聞』　(新聞32)
(54) 「乃木大将城山登臨」　明治42年8月9日付　『山陰新聞』　(新聞33)
(55) 「興雲閣御着」　明治43年7月23日付　『山陰新聞』　(新聞35)
(56) 島根縣教育會『島根縣私立教育會雑誌』286号　挿絵　島根縣教育會　1911年
(57) 松江市総務課が所蔵するマイクロフィルム「松江市会決議録」(明治44年度) を見ると、興雲閣の明治44年度当初予算が432円で、その後追加され合計1,607円の予算が付けられている。決算は「松江市会決議録」(大正元年度) より1,556円58銭9厘であると記されている。
(58) 「共進会号　美術館」　明治45年5月20日付　『山陰新聞』　(新聞39)
(59) 「物産共進会彙報」　明治45年2月4日付　『松陽新報』　(新聞36)
(60) 「共進会場と興雲閣」　明治45年3月26日付　『山陰新聞』　(新聞38)
(61) 「松平伯と興雲閣」　大正4年4月27日付　『山陰新聞』　(新聞40)
(62) 「興雲閣御休憩」　大正6年7月7日付　『山陰新聞』　(新聞41)
(63) 「銀杏樹の御手植」　大正14年3月7日付　『山陰新聞』　(新聞42)
(64) 「大海軍旗掲揚」　昭和15年5月2日付　『山陰新聞』　(新聞43)
(65) 松江市が所蔵する興雲閣に関する文書の中に『興雲閣』と題された簿冊がある。これは松江市庶務課が昭和9年から昭和23年までの間、興雲閣の貸し出しや保守に関する文書をまとめたもの。上記注の海軍人事部庁舎の契約や各種展覧会や会合などへの施設の貸し出しなど新聞に載らないような使用記録が残されている。

参考史料

・『山陰新聞』
・『松陽新報』
・島根県総務課所蔵文書
・松江市所蔵文書

参考文献

・熊野栄助　「明治期の洋風木造建造物について」　『島根県文化財調査報告』第6集　島根県教育委員会　1970年
・鳥取県警察史編さん委員会　『鳥取県警察史』第一巻　鳥取県警察本部　1981年
・中原健次　『松江藩家臣団の崩壊－秩禄処分－』　オフィスなかむら　2003年
・角金次郎　『山陰道行啓録』　1907年
・倉吉市史編纂委員会　『倉吉市史』　倉吉市役所　1973年
・島根縣教育會『島根縣私立教育會雑誌』286号　島根縣教育會　1911年

●行在所に関する協議　昨日午前松江市役所に於て岡崎運兵衛佐藤喜八郎三島佐次右衛門諸氏其他數名會合して行在所位地に關する協議を爲せしが縣廳よりは河野知事差支の爲め村上第四課長代つて參會し頗々協議の末笛三の丸こそ好位地ならめと決し且諸般の調査を爲すことゝなつたるも散會せるとゝ

新聞4：「行在所に関する協議」　明治32年8月24日　（山）[注5]
旧三の丸を行在所の位置とし、調査を始める。

●山陰御巡幸

曩に西郷内務大臣の島取島根両縣下巡視の節該地方官民の至願に出で内務大臣の盡力に由り車駕山陰道に御巡幸ありせらるゝやの噂傳はりしが頃日又々同様の噂を傳へ島根縣松江に於ては已に行在所に充つべき場所に就き撰定する所ありて御巡幸の事已に定まれるが如きいよもあれど某官大に說き聞く所に依れば未だ決して御内定ありせらるゝなきの運びに至り居らず聞く内務大臣が曩に該地方に於て官民の至願に同情を表せられ歸東の上閣僚に該地方官民の願意を語られたることは之れ有る趣きにて内務大臣に於ては幸に該地方官民の希望を遂せしひるの機會あらひとを祈り居らるゝと云ふ又松江に於て行在所に充つべき場所を協議せし如きは苟も御巡幸を仰き奉るの請願を爲さひとあらば僻陬の地方先づ第一に行在所に充つべき適當の場所を定めたる上に非れば濫りに請願すべき儀に非ざるを以て先づ其の協定を爲せしに外あらじ而して河野島根縣知事は今回の縣會議員總選擧を終へたる後ち上京して其願を爲す筈なりと云へり（東京日々）

新聞5：「山陰御巡幸」　明治32年9月12日　（山）[注6]
内務大臣の山陰巡視があったため、巡幸が決定したような噂があるが、決定していない。また松江では行在所の位置について協議しているが、これは行在所とするべき場所が決まらないまま巡幸を請願するのはよくない。

●行在所の位置

彌よ車駕山陰道を御巡幸遊ばせらるゝに於ては先づ以て行在所の用意あり而して後御巡幸を伏請せさるべからずとて當市に於ても其位置に關して二說あり一は舊城三の丸跡こそ土地高燥にしてサスがに十八万六千石の居館だけ其規模と云ひ風色といひ他に其比あけれと云ひ他は監獄署と隣して良しからず寧ろ土手倶樂部（佐々木善右衛門氏寓）こそ風光明媚なれと云ひ各主張する所ありしが絶對的多數は三の丸を可とし土手倶樂部の如きは湖上の風光こそ佳なれ其三面は耕地にして且三尺以上も盛土をなさゞれば土地低卑にして濕氣堪へかたしとの說に一決する所ありしが河野知事（當日の會議には代人を出せり）は固く土手說に贊する所ありて他の官人多く之に左袒しつゝありしが知事は其向の人に對して相談する所ありし由にて其極監獄隣地は面白からずとの回答を得たりと傳へ尤も或る人の說に據れば監獄隣地とは云へ一線の塀ありて之を隔て而して其土地は一町八反ともいへる長方形の一廓あれば建築の位地と塀壁の築き方に依りては丸で別天地あり此の邊も能く詳細に相議したるものあるやと

新聞6：「行在所の位置」　明治32年9月13日　（山）[注6]
松江市では行在所の位置について、旧三の丸と土手倶楽部の二案がある。

◎第二課

課長 技師 三 須藤虎吉

○土木係 久松龍吉

七月 官有地評價委員 大野寛之丞

八月 文書編纂調査委員 佐野田中

九月 技手 松村國治

月二 土木工手 西村甘利義雄

月三 技手 甘利山源助

月七 白石豊之助

月八 第一土木管區兼務 奥名彦太郎

月十六 皆川成司

月二十三 間瀬野茂一

月三十 栗原茂太郎

月二十 篠川郡田岐村在勤 宮本憲吾

月三 土木工手 甘利山源助

月三 周藤助太郎

月六 島村源太郎

月十三 福田善之助

月十二 本間利之助

月十 上島重次郎

月九 福田源次郎

新聞10：「島根県職員録」　明治35年10月23日　（山）[注12]
島根県職員録の第二課土木係の名簿。

◎松江市工藝品陳列所設立

松江市役所に於て建築委員會を開き種々協議する所あり尚ほ郷田書記官福岡市長高橋助役須藤第二課長松村縣属中島講武の両松江市技手等實地の踏査を爲せしが其位地は三の丸との説もありしも依然城山紀念碑附近に建築することに確定し來二十日を期して工事の入札を執行し工事は落札達日より十日以内に着手せしむることゝなし工事監督は松村縣属に依頼することにありしと

に關し一昨日午後

新聞11：「松江市工芸品陳列所設立」　明治35年11月15日　（山）[注16]
工芸品陳列所の位置を二の丸の城山記念碑付近とし、工事監督を松村県属に委託する。

公告

松江市役所

一 松江市工藝品陳列所建築工事

右請負入札保証金自見積金壱百分ノ五以上

第十一時限入札ヲ承認シ第二課ニ於テ示ス

明治卅五年十一月廿三日

一 工事仕様書図面契約書案ハ第二課ニ於テ示ス

一 入札保証金ハ松江市收入役ヘ納付ヲ要ス

一 全日午前十一時迄ニ分ヨリ開札ス

一 土木請負業者ニシテ入札期日前三ケ年以内ニ建築業ニシテ成績良ナル者ニ限リ入札ヲ認ム

一 右請負入札ニ付テハ競爭ニ加ハラントスルモノハ建築業請負ノ手續ヲ得本月廿日午前

此旨入札保証金ノ明治卅六年四月三十日

有ヘシ

廉ニ参千圓以上ノ工事ヲ受負完成シタルニ經ヲ一日前マテニ差出ス

島根縣下ニ於テ公共ニ係ル建築業ニシテ

新聞12：「公告」　明治35年11月15日　（山）[注20]
松江市役所からの工芸品陳列所建築工事の入札公告。工事仕様書図面などは第二課で示す。

◎工芸品陳列所落成　當市城山に建築中の松江市工芸品陳列所建築工事は去十六日落成し検査済みあれるに付き臨時建築委員は任務終了の旨市参事会より通知せり

新聞16：「工芸品陳列所落成」　明治36年9月20日　（山）[注26]
工芸品陳列所が9月16日に落成し、検査が済んだ。

◎松江市工芸品陳列所

美術を解する工芸品陳列所は二の丸公園に建てられ其外観美の美を極め白堊黄漆を以て内を塗り外壁は淡緑色を呈し楼上四面に廻廊を設け玄関上部に懸接寛を構ふ一年の月日と約一万五千金の巨額を費やしたるほど其完全なることを推すべし楼上南端に青絨を敷きたる三室は殊に金美を尽くし天井に意匠を凝らし玻璃を透、半透の二重窓とし開閉に便利に空氣を清浄ならしむるの装置として眺を欲しては西端天嶺寺より東嫁島に至る談議一抹しかならん遠山の遠近たると碧波の波をあけて明媚と斯くやと愛はしき佳絶の風光を眺むべく東は市街を眼下して蒼海の松原の千古の緑黛を潜えたると天神大橋二川の白布を流らせるに似たるを望みて更に遠く出雲富士の巍然として白雲を倒にしたるを嵩し一脈の秀拔とを見るべく近く天守閣の幾多の歴史を有せしを偶はるべし敢て便利の地と云ふべからざるも地の高燥と大度あるだけ壮観に観られ公園を挙げて庭園たらしむる趣向にして直政公手植の老松は配合殊に可なり該建築の術行十五間三分梁間七間六分玄関二間術行三間五分殊間四間五分にして用材は地方に於て生育せし松杉を主とし階段は檜を以て造りこれに漆を塗れり小室多きも其必要あれは張戸を撤去して五室を一室とならしむるを得べしと云今其設計を記さんに間数は六尺三寸を以て壹間と定め其寸法に依りて廣狭を決したるものにて貴賓室大六坪二合五勺、中五坪、小三坪七合五勺にして此外八室あり階下は九室に分たれたり本日より一般に縦覧を許す由

新聞17：「松江市工芸品陳列所」　明治36年10月13日　（山）[注32]
工芸品陳列所の解説。

◎松江工芸品陳列所　先般校了して一昨、昨両日一般縦覧を許せしが一昨日の縦覧者は洪雨の爲めに妨げられ千餘名に過きざりしに昨日は天霽れ朝來老幼男女踵を接する有様なりき一説の感を起せしは窮落士族及町家の人にして同所階上の西廊下に出る時は直に松江神社を瞰下するを得べければ恐れ多しとて西廊下に出るものなし北廊下は市役所より眺め得を設け通行せしめず是れは正面に同神社を瞰下するを憚りてなり▲階上外側廊下にトンコロスを敷きあるより雨雪の爲め湿潤し不潔の痕を留めんと云ふものなれども右は仮の敷物にて或る時機到來せば一層美麗のものと取換へらるゝものなり▲屋上の瓦はすべてタールの三度塗りなれば一滴の雨露も止めず頃日晴天の夜に俄かに雨滴たるを覚せしよう雷人大に驚きし奇談もあるがこれは露か屋上に止まる能はずして降下せむ爲めなり▲序ては頃日の紙上に階段用材を檜とせしは規の誤植

新聞18：「松江工芸品陳列所」　明治36年10月15日　（山）[注33]
10月13日、14日に一般縦覧を許した。

▲殿下の御宿　午後一時三十分といふに春日艦長東伏見宮殿下にはカイゼル髭勇ましく尊顔麗はしく松下御附武官家從天杉熊太郎氏を隨へさせられ古川警視先導にて松永知事佐藤警部長之れに隨ひ城山工藝品陳列所へと御着あらせられ松永知事より遠くは樂山多氣和久羅近くは市内の所々に付き一々御説明申上げたる上陳列所玄關横上において御休憩あらせられたり

▲司令長官着　日本海の驍將なる第一艦隊司令長官片岡中將は機關長機關大佐永嶺謙光參謀大尉江波恭助氏を隨へ本間第二部長の案内より引續き午後一時五十分各艦長と共に工藝品陳列所へと入れり

新聞22：「第一艦隊歓迎会」　明治39年7月5日　（山）[注34]

明治39年7月3日に第一艦隊が入港し、軍艦春日の東伏見宮艦長が工芸品陳列所で休憩する。その際、館前に月桂樹をお手植えする。

▲第五十六號市井九年度歳入出第六回追加豫算に移る本案の要領左の如し

歳入		
既定		八四六、二四八
追加		八六六、八六一
計		九三〇、〇〇九
歳出		
既定	經常費	九三〇、〇〇九
追加	臨時費	四四、一四四
計		九三〇、〇〇九

而して右歳出追加經常費は關西各市協議會開設の際奈良市に於て關西各市小學校聯合會へ正教員一名出張旅費城山工藝品陳列所内外の設備完成費一千八百八十五圓廿五錢既定の分共）市長公際費自轉車二輛購入費等にして臨時費は城山工藝品陳列所に至る道路改修費（三千四百廿六圓十錢一里）其他あり貴谷議員の發議により小川議長は太田田中深津門脇古志の五議員を調査委員に指名し

新聞23：「松江市会」　明治39年7月28日　（山）[注43]

松江市会において、工芸品陳列所の内外の設備完成費（1,885円25銭）、城山道路改修費（3,426円10銭1厘）などが決議された。

●城山道路等着手期　富市城内二の丸入口より東宮殿下御座所に充つへき市工藝品陳列所に至る道路改修費及ひ同陳列所内外の設備費は昨日の市會に於て滿場一致を以て可決したれば來八月十日前後より該工事に着手する筈なり

新聞24：「城山道路等着手期」　明治39年7月29日　（山）[注46]

工芸品陳列所などの工事は8月10日ごろより着手するだろう。

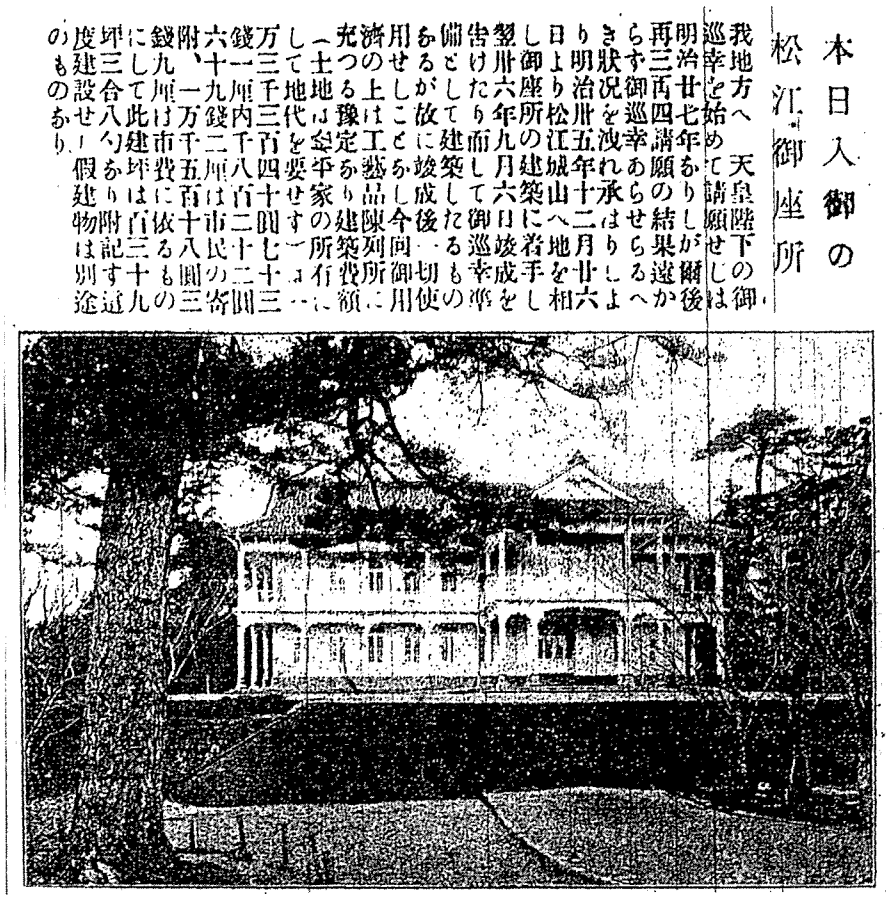

本日入御の松江御座所

我地方へ天皇陛下の御巡幸を始めて請願せしは明治廿七年なりしが爾後再三再四請願の結果遠かすに御巡幸あらせらるべきの狀況を洩れ承はりしより明治卅五年十二月廿六日城山へ地を相江山御座所の建築着手し翌卅六年九月六日竣成を告げたり而して御巡幸の準備もとゝのはしたるを故に竣成後一切の使用せしことなし今回御用に充つ上は工藝品陳列所に豫定なり建築費額は一土地代を要せず一家の所有に係る平家一棟にして坪三合八勺（今回建坪の坪を除く）にして六万三千三百四十圓七十三錢一厘を要し此内一千八百二十二圓六十九錢二厘を市有志の寄附に依り其餘一万一千五百十八圓三錢九厘は市費中より支出せり勿論當時尚ほ材料及び工賃共に極めて低廉にして總に右一万餘圓を以て右の如く建造せられしものなるも今日に於ては慥に之れが數倍の額を要すべき也

新聞27：「本日入御の松江御座所」　明治40年5月22日　（山）[注23]

御旅館（工芸品陳列所）の新築工事は明治35年12月26日に起工し、翌36年9月6日（16日の誤植）に竣工した。工費は13,340円73銭1厘で、1,822円69銭2厘が有志の寄付による。

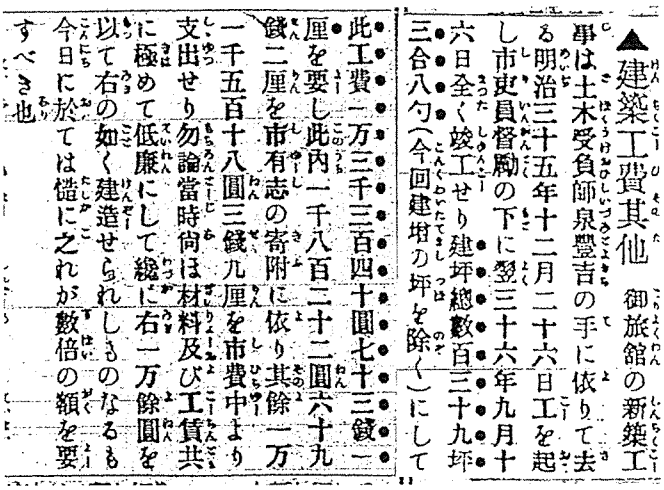

▲建築工費其他　御旅館の新築工事は土木受負師泉豐吉の手に依りて去る明治三十五年十二月二十六日工を起し市吏員督勵の下に翌三十六年九月十六日全く竣工せり建坪總數百三十九坪三合八勺（今回建增の坪を除く）にして此工費一万三千三百四十圓七十三錢一厘を要し此内一千八百二十二圓六十九錢二厘を市有志の寄附に依り其餘一万一千五百十八圓三錢九厘を市費中より支出せり勿論當時尚ほ材料及び工賃共に極めて低廉にして總に右一万餘圓を以て右の如く建造せられしものなるも今日に於ては慥に之れが數倍の額を要すべき也

新聞28：「城山御旅館」　明治40年5月22日　（松）[注23]

御旅館（工芸品陳列所）の新築工事の概要は、『山陰新報』の記事と同一の内容。

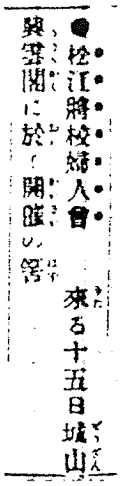

●松江將校婦人會

來る十五日城山興雲閣に於て開催の筈

新聞32：「松江将校婦人会」　明治42年7月8日　（山）[注53]
興雲閣で松江将校婦人会が開催される。興雲閣の名称が新聞紙上で初めて使用される。

●乃木大將城山登臨

乃木大將には六三聯隊より單獨腕車にて當市城山に向はれ石黒聯隊長は大將に隨行すべく少し遲れし跡を逐ひたり是れより先き大將か城山縣物産陳列所、知事官邸を巡覽若くは訪問せらるべしとの報縣廳に達するや商工課より

は中島、高力両縣屬直ちに縣物産陳列所に至り準備に着手し三谷市書記は城山興雲閣に至りて準備する所あり軍

大將には城山に到着興雲閣にて休憩つゝ市内の全景を眺望しそれより知事官邸を訪問せられしが縣物産陳列所の

參觀は見合せ同官邸より單獨腕車にて

午後三時四十分歸館せられたり

新聞33：「乃木大将城山登臨」　明治42年8月9日　（山）[注54]
松江を訪れていた乃木希典夫妻が興雲閣で休憩する。

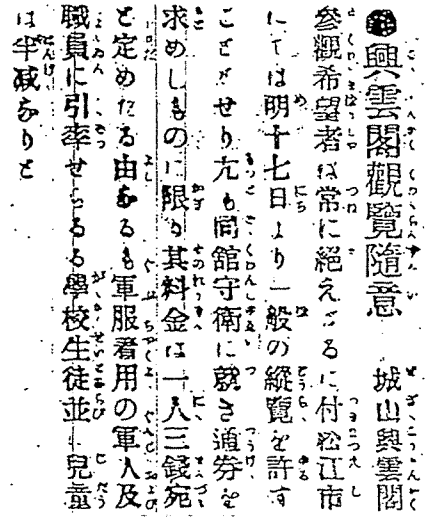

●興雲閣觀覽隨意　城山興雲閣

參觀希望者は常に絶えざるに付松江市

にては明十七日より一般の縱覽を許す

ことゝせり尤も同館守衛に就き通券を

求めしものに限り其料金は一人三錢宛

と定めたる由なるも軍服着用の軍人及

職員に引率せらるる學校生徒並に兒童

は半減ありと

新聞34：「興雲閣観覧随意」　明治43年4月16日　（山）
興雲閣の一般観覧を許し、料金は一人3銭とする。

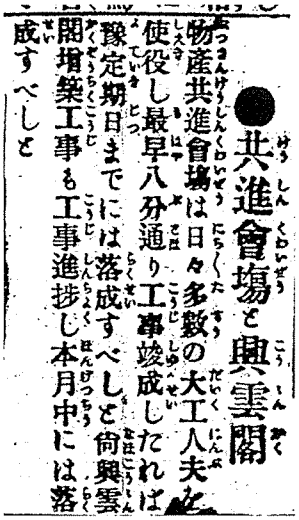

●共進會場と興雲閣

物産共進會場は日々多數の大工人夫を使役し最早八分通り工事竣成したれば豫定期日までには落成すべしと尚興雲閣増築工事も工事進捗し本月中には落成すべしと

新聞38：「共進会場と興雲閣」　明治45年3月26日　（山）注60
興雲閣の増築工事も進み、3月中に落成する。

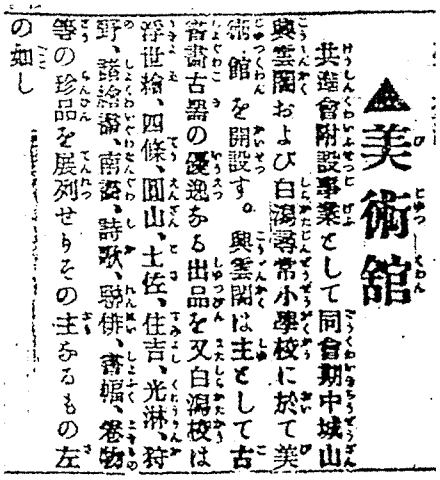

▲美術館

共進會附設事業として同會期中城山興雲閣および白潟尋常小學校に於て美術館を開設す。興雲閣は主として古書畫古器の優逸なる出品を又白潟校は浮世繪、四條、圓山、土佐、住吉、光淋、狩野、諸繪畫、南畫、詩歌、聯俳、書幅、卷物等の珍品を展列せりその主なるもの左の如し

新聞39：「共進会号　美術館」　明治45年5月20日　（山）注58
5月20日から6月8日に城山公園で物産共進会が開催され、興雲閣は古書画などを展示する。また開会式、閉会式の会場となる

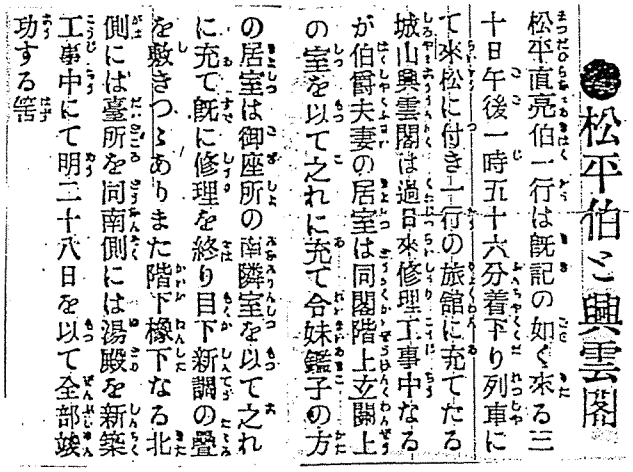

●松平伯と興雲閣

松平直亮伯一行は既記の如く來る三十日午後一時五十六分着下り列車にて來松に付き一行の旅館に充てたる城山興雲閣は過日來修理工事中なるが伯爵夫妻の居室は同閣階上玄關上の室を以て之れに充て令妹鑑子の方の居室は御座所の南隣室を以て之れに充て既に修理を終り目下新調の疊を敷きつゝありまた階下椽下なる北側には臺所を同南側には湯殿を新築工事中にて明二十八日を以て全部竣功する筈

新聞40：「松平伯と興雲閣」　大正4年4月27日　（山）注61
4月30日から5月3日まで松平直亮氏が松江を訪れ、興雲閣の玄関上の部屋で宿泊される。

2．興雲閣　内外観古写真

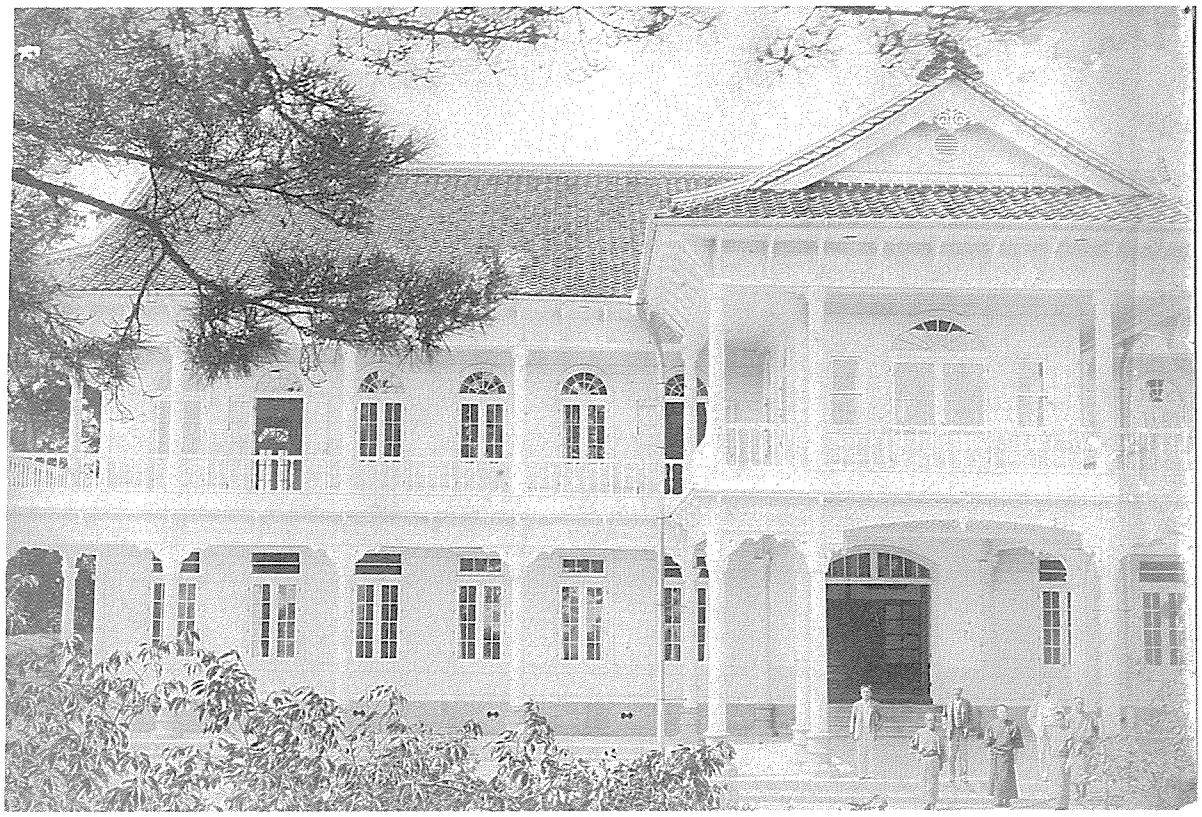

1　明治36年9月　松江市工芸品陳列所　竣工時正面　（松江市蔵）

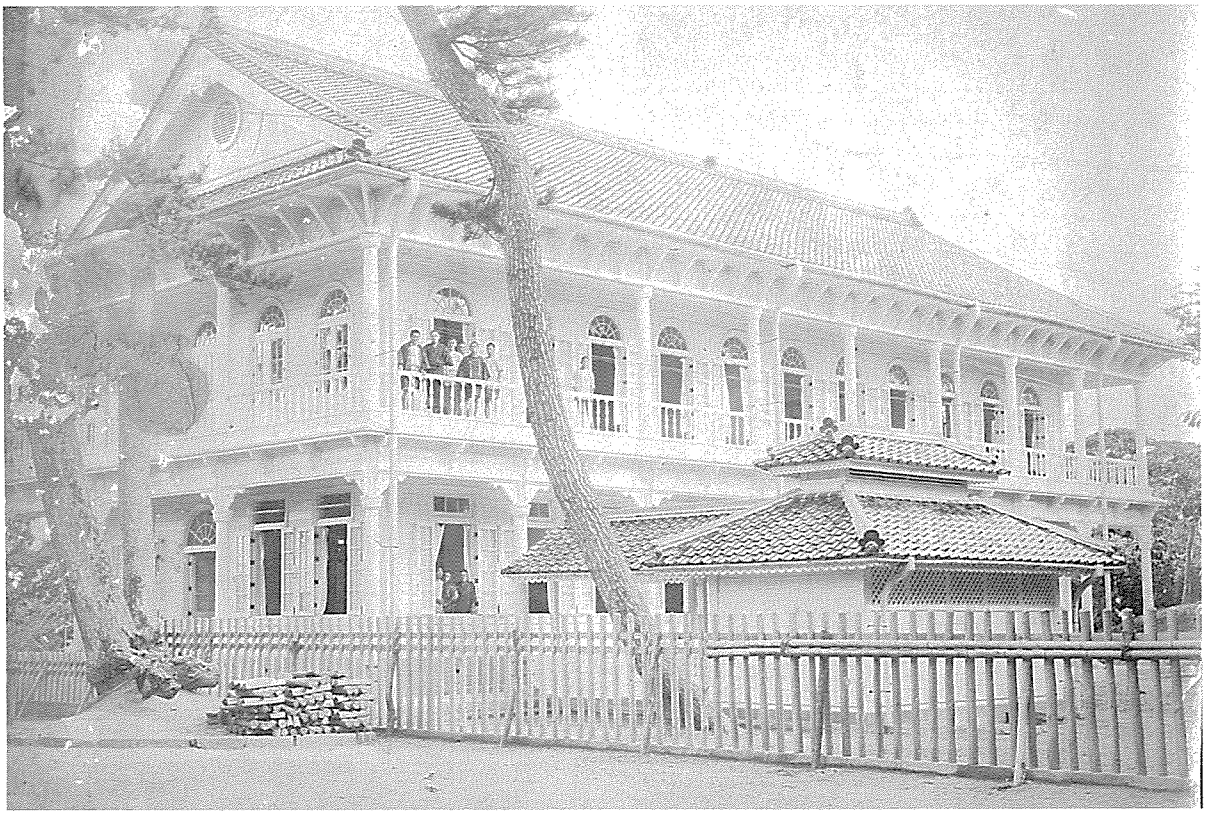

2　明治36年9月　松江市工芸品陳列所　竣工時裏面　（松江市蔵）

9　大正4年5月　松平家法要　（松江市蔵）

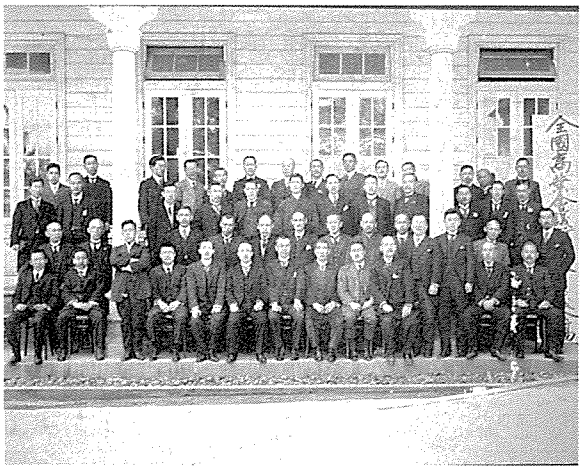

10　大正11年4月　全国商業会議所事務協議会
（松江市蔵）

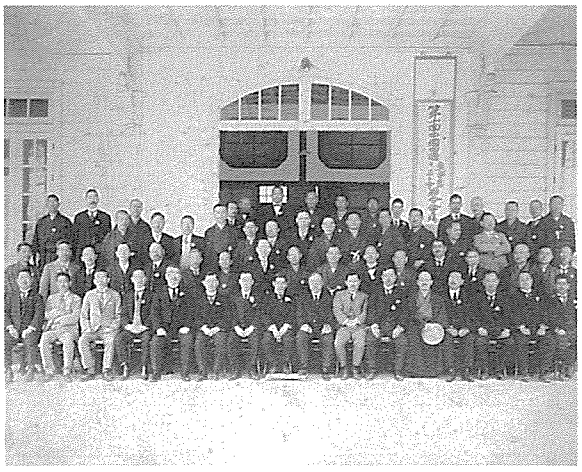

11　大正15年4月　中四国商工会議所連合会
（松江市蔵）

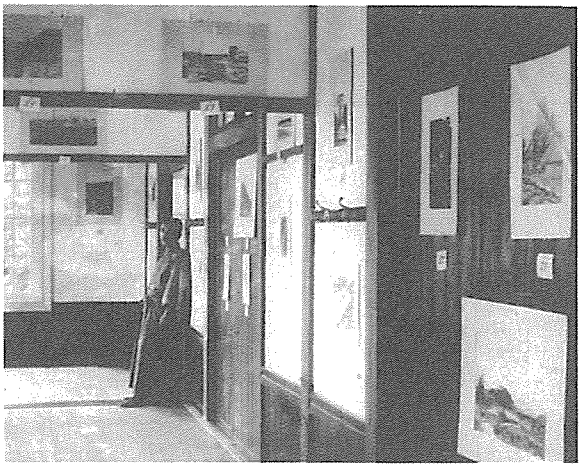

12　大正年間　平塚運一個展　1階内部
（松江市蔵）

13　大正年間　平塚運一個展　2階玄関ポーチ
（松江市蔵）

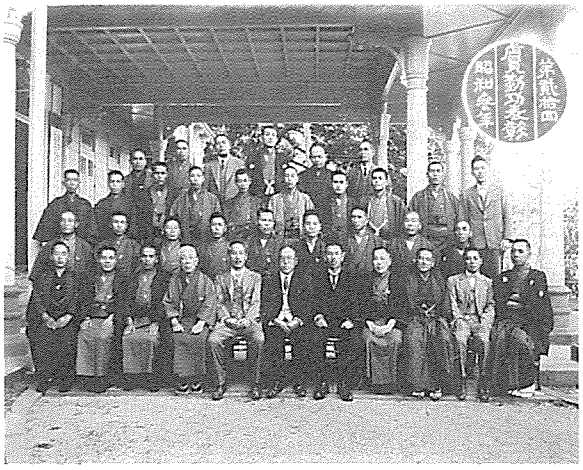

14　昭和3年、店員勤功表彰　（松江市蔵）

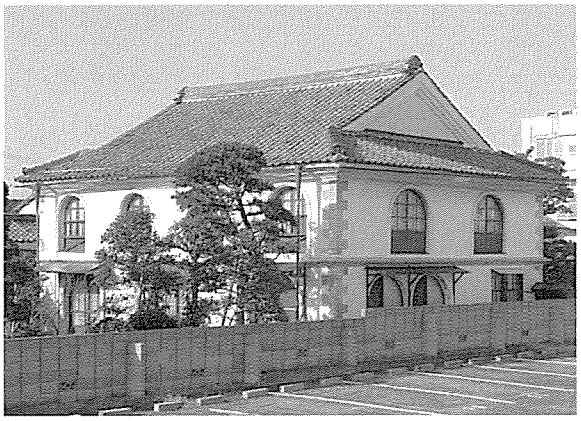

1　田野家住宅　　平成21年撮影

2　二代目島根県庁舎　　（松江市蔵）

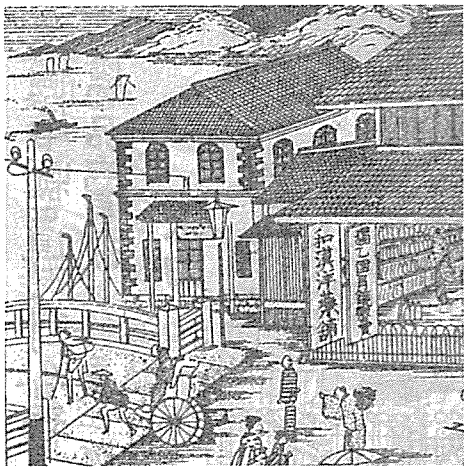

3　松江電信分局
（『山陰道商工便覧』より転載）
明治20年発行

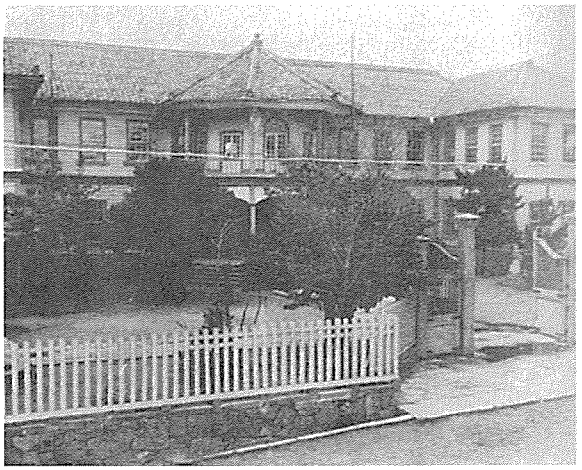

4　松江師範学校
（『写真集明治大正昭和松江』より転載）

5　松江警察署　　（松江市蔵）

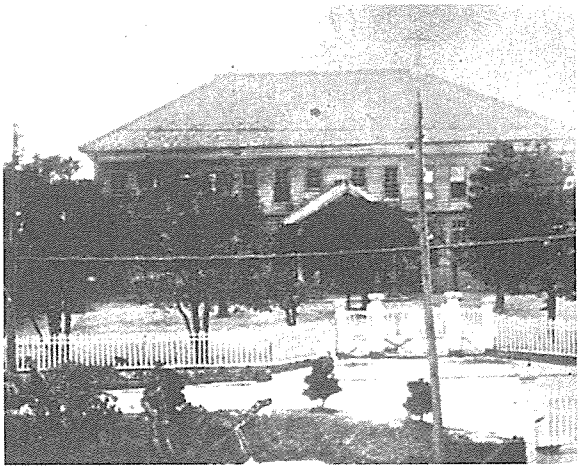

6　島根県尋常中学校　　（小泉八雲記念館蔵）

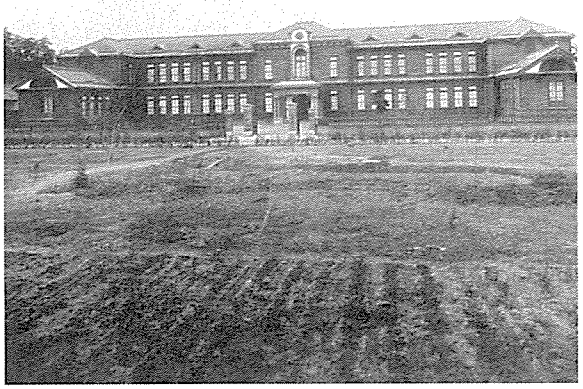

13　島根県師範学校
（『島根縣写真帖』より転載）明治40年発行

14　第三銀行松江支店（現　かげやま呉服店）
平成21年撮影

15　松江税務監督署　（松江市蔵）
明治40年ごろ撮影

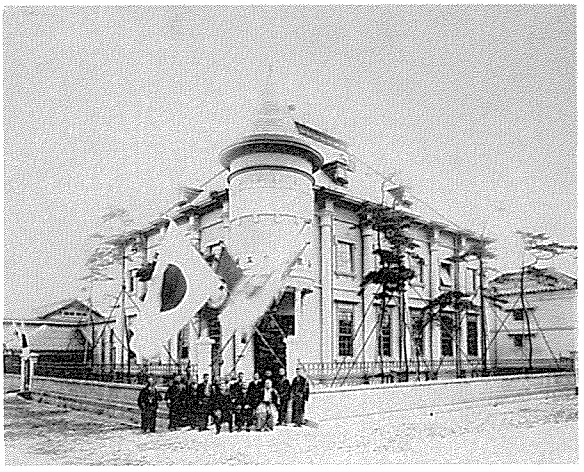

16　島根農工銀行　（松江市蔵）

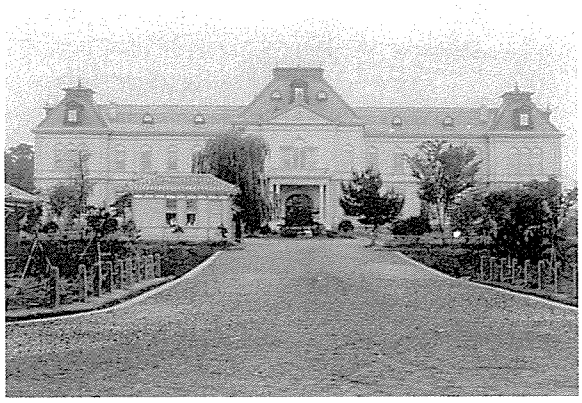

17　三代目島根県庁舎　（松江市蔵）

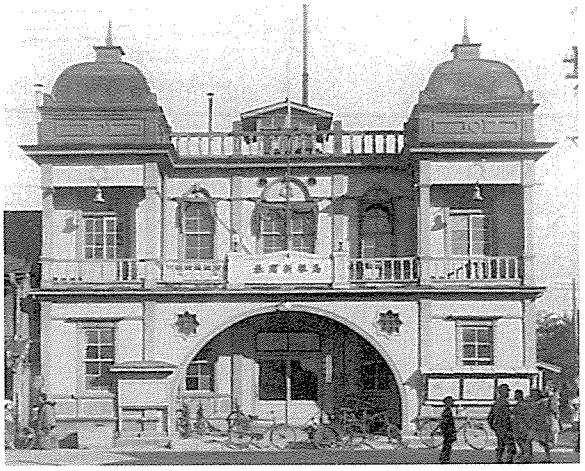

18　松陽新報社　（山陰中央新報社提供）

25　松江銀行　　（松江市蔵）

26　松江高等学校
（『松江高等学校卒業写真』より転載）

27　島根貯蓄銀行　　（松江市蔵）
平成元年ごろ撮影

28　松江高等学校外国人宿舎　　平成21年撮影

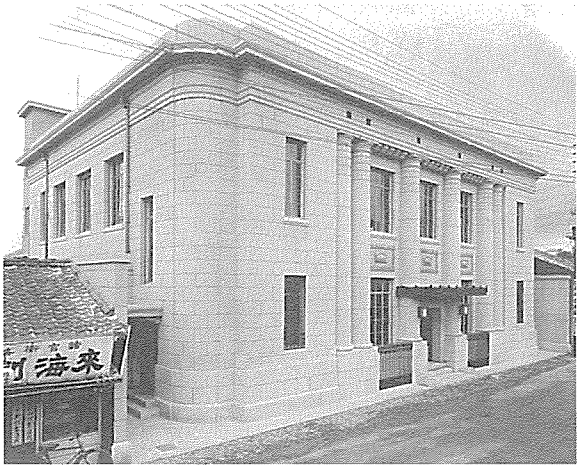

29　八束銀行　　（松江市蔵）

30　三原歯科医院　　（松江市蔵）
平成元年ごろ撮影

4．島根県内ベランダコロニアル下見板張り建築

	建　物　名	所　在　地	竣工年月日	設 計 者	工事監督	工事請負
1	二代目島根県庁舎	松江市殿町	同12年1月			
2	松江師範学校	松江市殿町	同年8月			
3	周吉外三郡役所 （現存　隠岐郷土館）	隠岐の島町	同18年7月		松村団次	白潟真一
4	今市小学校	出雲市今市	同19年10月			
5	安来小学校同高等科	安来市大市場	同22年5月 同25年9月			
6	広瀬町役場	安来市広瀬町	同22年8月			
7	宇賀荘小学校	安来市清井町	同25年11月			
8	荒島小学校	安来市荒島町	同28年4月			
9	松江市工芸品陳列所 （現存　興雲閣）	松江市殿町	同36年9月	島根県職員	松村団次	和泉組

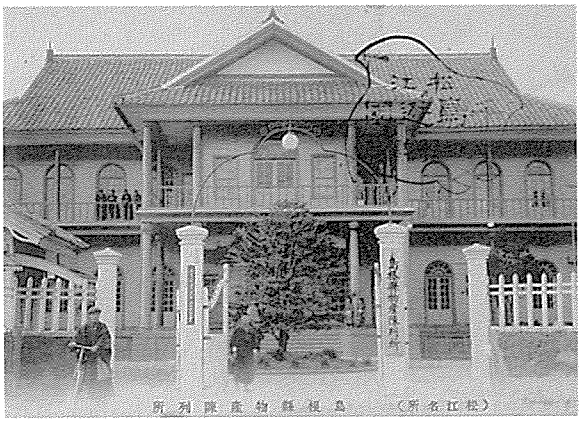

1　二代目島根県庁舎

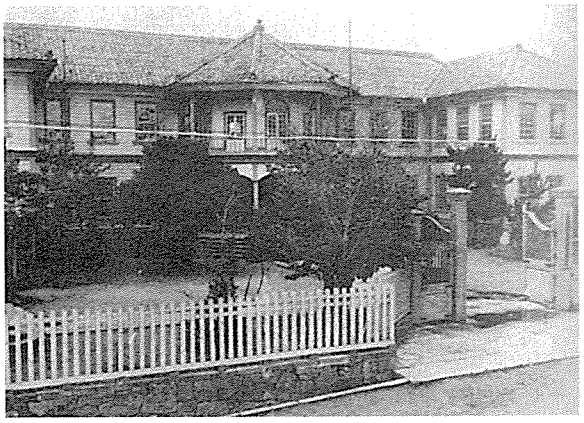

2　松江師範学校

3　周吉外三郡役所（現　隠岐郷土館）
（島根県教育委員会提供）

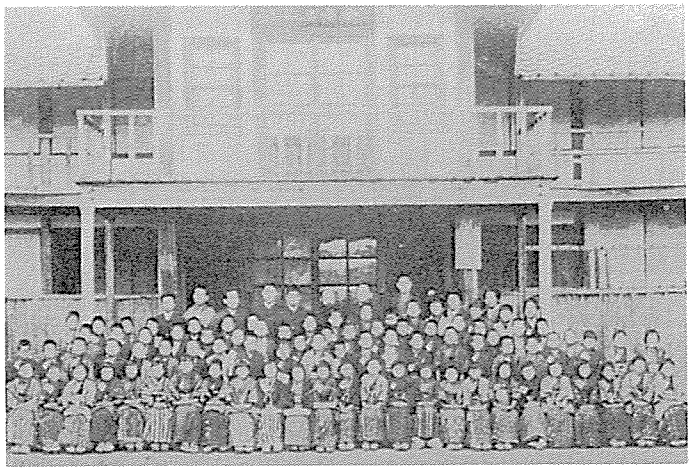

4　今市小学校（『今市小学校100年史』より転載）

5．興雲閣図面集

図面１　工芸品陳列場正面図

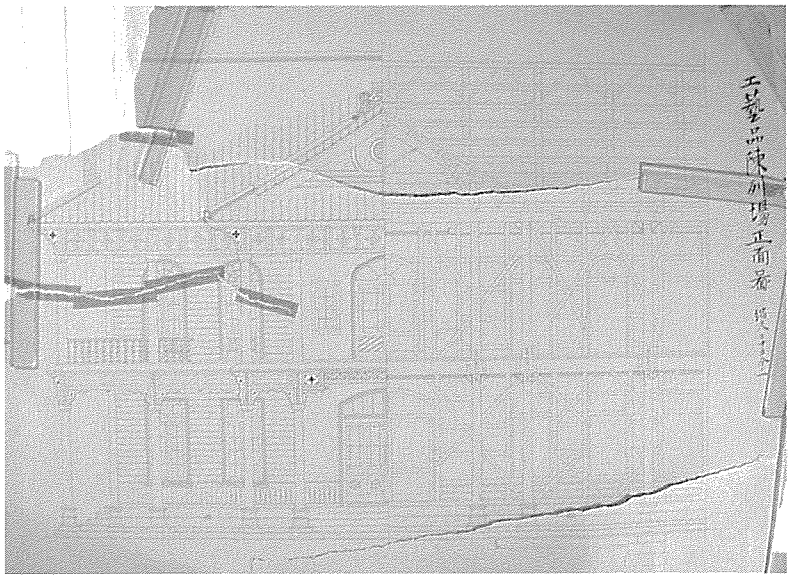

正面図

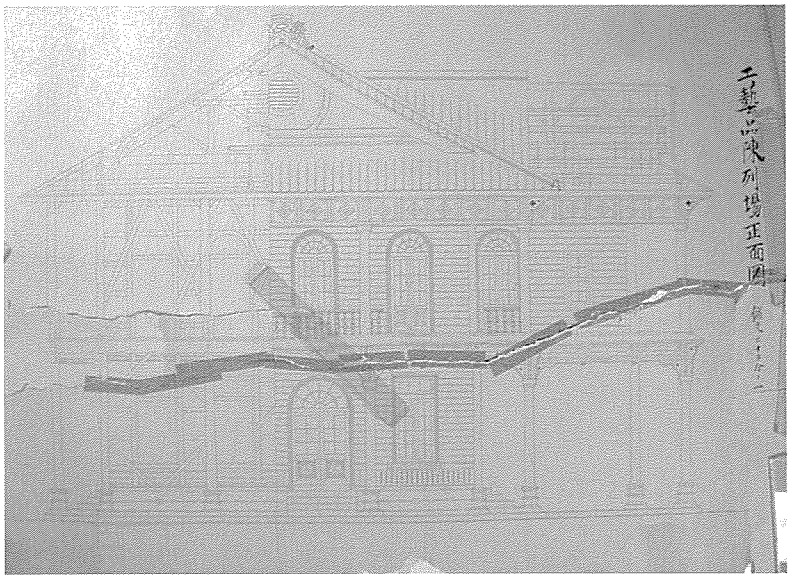

側面図

（解説）「工芸品陳列所正面図」と題されているが、工芸品陳列所（現在の興雲閣）とは異なった作りをしている。現在は玄関が北側（正面から見て右側）に寄っているが、この図面では南側（正面から見て左側）に寄っている。また、玄関ポーチ上の部屋の南北には、現在出入り口が二つずつ設けられているが、この図面は出入り口と窓が一つずつになっている。隅瓦は装飾を施したものになっているが、現在はない。しかし、装飾を施した隅瓦は明治40年の行啓時の写真に写っており、現在の瓦になったのはいつの時点か不明だが瓦の葺き替えを行った際に取り替えたのだろう。

この図面の特徴は、外観と構造を書き記していることで、内部のトラス構造がよくわかる。また、列柱の土台の下部構造も書き記している。

これらのことからこの図面は、設計図もしくは設計図の前段階として書かれたものであると想像できる。工芸品陳列所が竣工する以前に書かれた唯一の図面として貴重である。

図面３　工芸品陳列場平面図（御旅館としての改装後　明治40年～45年）

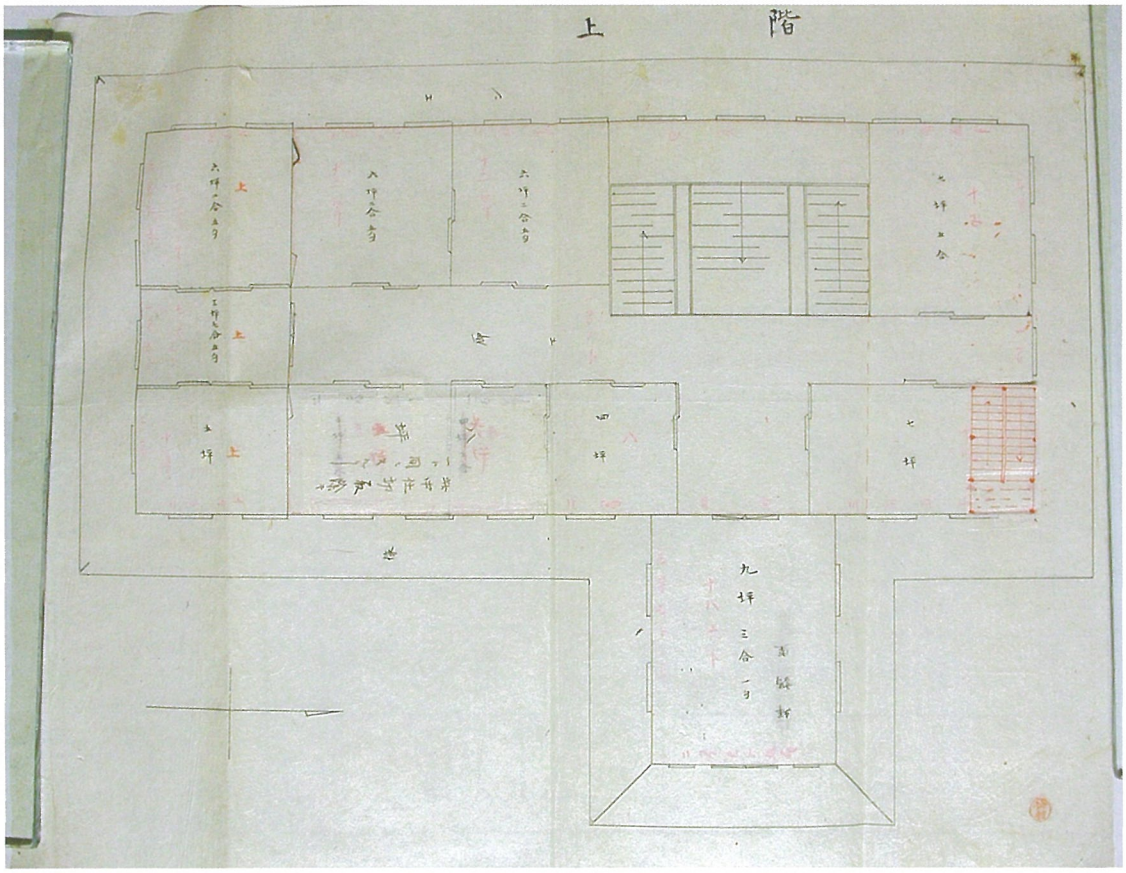

２階

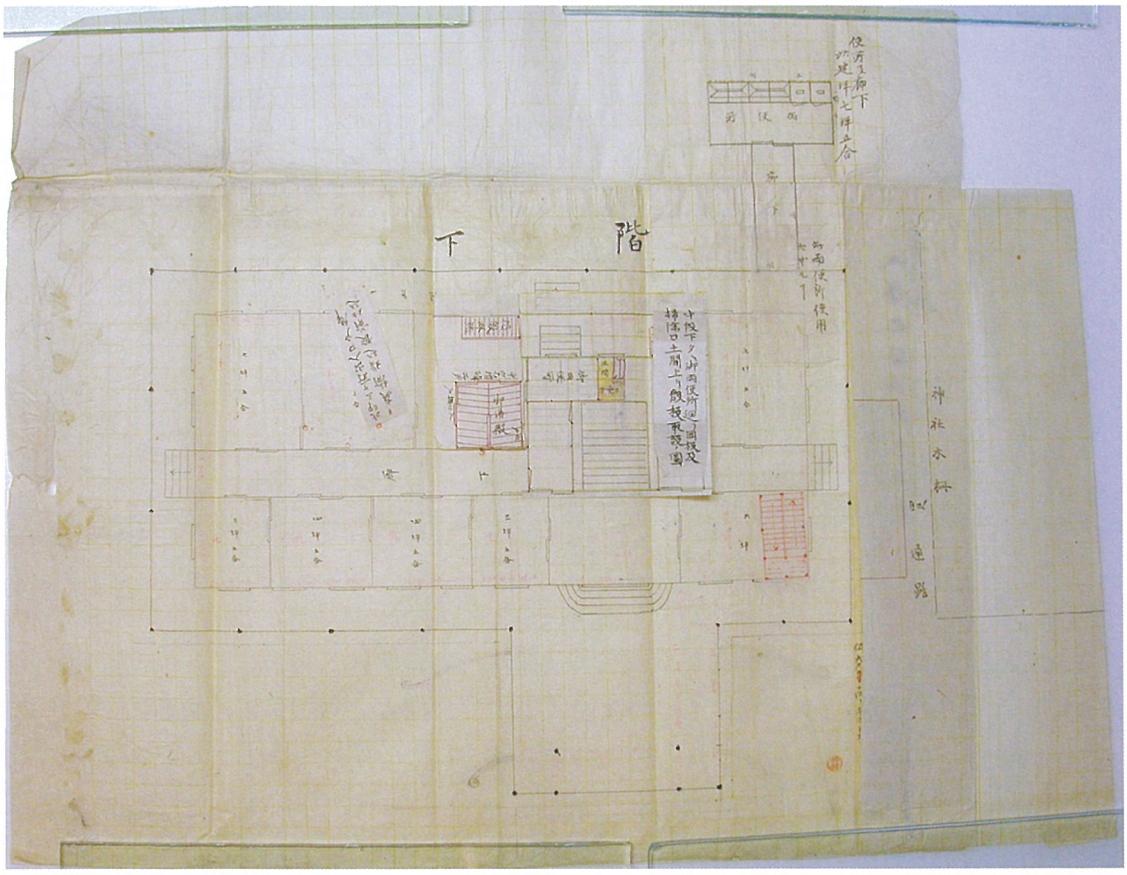

１階

6．興雲閣関係資料

土木建築工事請負示表

請負金額	工事種別		摘要
一金壱萬参千五百圓	東宮殿下御巡幸奥屋閣建築工事	明治四十年八月	
一金貳萬六千五百圓	島根縣師範学校寄宿舎外七棟建築工事	明治四十年七月	
一金参千五百圓	東宮殿下御巡幸道路新設工事	明治四十年七月	
一金参萬千四百拾圓九拾六錢	松江税務監督局及税務署新築工事	明治四十年七月	
一金壱萬七千五百拾圓九拾六錢	松江聯隊司令部兵舎外十棟建築工事	明治四十年七月	
一金壱萬七千五百拾圓九拾六錢	松江聯隊兵舎外十棟建築工事	明治四十年七月	
一金壱萬九千五百拾圓九拾六錢八厘	島根縣庁舎本館外直廊工事	明治四十年八月	北命請負
一金千貳百拾圓九錢参厘	縣道新橋街道鳥取縣境間新築工事	明治四十年二月	随意契約
一金壱萬参千七百九拾錢	松江聯隊兵舎外十棟建築物等新築工事	明治四十年二月	随意契約
一金貳萬四千四百参拾八圓	島根縣農工銀行支店及附属家新築工事	明治四十年九月	随意契約
一金九千六百圓	松江聯隊陸軍墓地土塁排水工事	明治四十年十二月	随意契約
一金四千参百圓	松江街成病院敷地土塁排水工事	明治四十年十二月	随意契約
一金壱萬五千参百拾貳金貳錢参厘	簸川郡出西村尋常小學校新築工事	明治四十年十一月	北命請負
一金五萬六千貳百参拾貳圓参拾貳錢参厘	松江街成病院新築工事	明治四十年十一月	随意契約
一金参千六百参拾参圓	松江街成病院看護婦養成所及舎監宅新設工事	明治四十年十一月	随意契約
一金六千百拾五圓貳拾貳錢	簸川郡久木村尋常小學校舎及附属家新築工事	明治四十年七月	随意契約
一金参千五百九拾貳圓拾錢	松江高等學校寄宿舎新築及其他工事	明治四十年十月	随意契約
一金六千参百五拾圓	松陽新報社本舎及附属家新築工事	明治四十年十月	指命請負
一金七千貳百圓	劇場常盤座本家及附属家新築工事	明治四十年十月	指命請負
一金参千九百九拾五圓	松江高等學校寄宿舎新築及其他工事	明治四十年十月	随意契約
一金六千百拾参拾貳錢五厘	島根縣立水産講習所博物教室其他建築工事	明治四十年十月	指命請負
一金四千参百五拾圓	旅館岩田屋支店新築工事	明治四十年十月	指命請負
一金四千百貳拾七圓	山陰製糸株式會社場建築地土塁工事	明治四十年十月	指命請負
一金五千百九拾貳圓拾参錢	島根縣農工銀行出張所新築工事	明治四十年十一月	指命請負
一金壱萬貳千五百八拾圓	川北電気株式會社松江發電所納舎其他工事	明治四十年十一月	指命請負
一金参千五百拾九圓拾五錢五厘	松江電燈株式會社松江發電所新築工事	明治四十年十二月	指命請負
一金四千参百五拾圓	松江電燈株式會社松江發電所納舎其他工事	明治四十年十二月	指命請負

備考

本表掲載ニ明治三十五年三十五年以来各請負ノ表ニ以降

請負工事ニシテ興雲閣工費金参千圓ニ満タサル者ハ之ヲ省略ス

表１　土木建築工事請負示表（松江市所蔵）

和泉組の和泉豊吉が建築工事を請け負った工事名が一覧で記されている。明治35年から同45年7月までの建築工事で、和泉組が請け負った工事の請負高、名称、工事期間が記されている。

この請負示表には、明治後期に行われた興雲閣、松江税務監督局、島根県庁舎、島根県農工銀行など主要な建築工事が記され、その請負金額から工事の規模がわかる。

五代豊吉が請け負った三千円以上の工事が記されており、明治35年以前の工事は豊吉の先代利三郎名義のため書かれていない。興雲閣の工事は利三郎が工事を落札しているが、豊吉が請け負った工事として記されている。

26	山	明治36年1月16日	物品陳列所工事	地ならしが終わり、今年度内に竣工するだろう
27	山	明治36年1月23日	市参事会	工芸品陳列所新営費支出の件などを議決
28	山	明治36年1月28日	借地契約条件	松平家より敷地を借用するための契約条件を市会に提出した
29	山	明治36年3月6日	臨時市参事会	工芸品陳列所敷地借入契約の件などを議決
30	山	明治36年3月6日	松江市工芸品陳列所	建築費は1,500円を市民からの寄附で、3,500円を市債でまかなう
31	山	明治36年3月7日	臨時市参事会	工芸品陳列所工事模様替え、仕様変更、工事延期の件などを議決
32	山	明治36年3月17日	城山記事	西南戦死者紀念碑は天守西向きに移設した
33	山	明治36年3月27日	工芸品陳列所工事	工芸品陳列所工事は明治35年度の事業であったが、年度内に落成しないため予算を3,500円にし、余りは36年度予算に編入する
34	山	明治36年3月27日	市参事会	工芸品陳列所新営費工費予算に関する件などを議決
35	山	明治36年4月1日	松江市会	工芸品陳列所新営費、道路築造工事を36年度に繰り越すことなどを議決
36	山	明治36年4月8日	工芸品陳列所	工芸品陳列所の竣工期限は今月末である
37	山	明治36年4月24日	市参事会	工芸品陳列所建築工事延期の件などを議決
38	山	明治36年4月24日	建築工事延期	工事は木材の乾燥や建増し工事のため、7月5日まで延期することが参事会で決定した
39	山	明治36年6月3日	臨時建築委員会	工芸品陳列所建築工費内渡しに関して調査することを議決
40	山	明治36年6月3日	市参事会	工芸品陳列所建築工費内渡しの件などを議決
41	山	明治36年6月25日	市参事会	工芸品陳列所建築工費内渡しの件などを議決
42	山	明治36年7月16日	市参事会	工芸品陳列所建築工費内渡しの件などを議決
43	山	明治36年7月22日	松江市工芸品陳列所	工芸品陳列所工事は、8月20日が竣工期限であるが、ペンキ塗り工事などが残っている
44	山	明治36年7月23日	市参事会	工芸品陳列所竣功期限、増工事などの件を議決
45	山	明治36年7月30日	市参事会	工芸品陳列所建築工費内渡しの件などを議決
46	山	明治36年8月4日	皇太子殿下山陰御巡回の議	鳥取県と島根県知事の連署で皇太子の学習のための行啓を願い出た。許可が下りれば、来年5月ごろだろう
47	山	明治36年9月20日	工芸品陳列所落成	工芸品陳列所が9月16日に落成し、検査が済んだ
48	山	明治36年10月9日	工芸品陳列所縦覧	10月13日、14日に市民の観覧を許す。建築費寄付者などはそれ以前に案内する予定
49	山	明治36年10月13日	松江市工芸品陳列所	工芸品陳列所の寸法や間仕切りなどを解説
50	山	明治36年10月15日	松江工芸品陳列所	10月13日、14日に一般観覧を許した
51	山	明治36年10月16日	松江市工芸品陳列所	15日まで観覧を許可し、約3万人もの人が入所した
52	山	明治36年10月20日	市物産陳列所の利用策	県の物産陳列所は老朽化が進んでいるため、工芸品陳列所へ機能を移し利用すべきである
53	山	明治36年10月23日	市参事会	工芸品陳列所看守に関する件などを議決
54	山	明治36年10月24日	大時計寄付	末次本町の原田氏より工芸品陳列所へ大時計の寄附があった
55	山	明治36年10月24日	保険契約	火災保険会社と火災保険の契約を行った
56	山	明治36年10月25日	臨時市参事会	工芸品陳列所看守の件、修繕の件などを議決
57	山	明治36年10月25日	硫曹会社懸賞授与式	大阪硫曹会社の園遊会が城山公園で行われ、工芸品陳列所前に舞台を構えた
58	山	明治36年11月5日	陳列所看守	工芸品陳列所の看守が任命された
59	山	明治36年11月13日	市参事会	工芸品陳列所樹木植え付けの件などを議決
60	山	明治36年11月29日	褒状付与	大時計を寄附した原田氏へ褒状が渡された
61	山	明治36年12月3日	城山道路実測	錬兵場からギリギリ井戸へ回る道を実測中である
62	山	明治36年12月7日	城山道路	城山道路の途中、城山の石垣があり使用の際は臨時桟橋を設けるという
63	山	明治37年2月22日	時局と皇太子殿下の御巡遊	時局もあり、山陰道行啓は多分中止だろう
64	山	明治37年3月19日	工芸品陳列所	工芸品陳列所へは参観できないと思っているものがあるが、申請すれば参観できる
65	山	明治37年5月27日	松江市参事会	工芸品陳列所貸付に関する件などを議決

102	山	明治40年2月1日	装飾係主任会	城山行在所の装飾に関して協議した
103	山	明治40年2月25日	東宮御上覧品に就て	工芸品陳列所に陳列する上覧品について、御上覧品係委員会を開いて陳列方法などを協議する予定
104	山	明治40年3月7日	東宮山陰行啓	行啓の日程について、舞鶴から境港に直行し、城山御座所で数泊、今市町で二泊、境港から浜田へ向かうと漏れ聞く
105	山	明治40年3月8日	東宮行啓御順路	行啓の日程について、5月5日に東京を発し、16日に安来で一泊、松江で三泊した後、今市から浜田へ向かう
106	山	明治40年3月10日	上覧品陳列協議	城山御座所で上覧する地方物産について協議した
107	山	明治40年3月10日	松江市参事会	城山御座所備品新調の件、同所敷物敷設の件などを議決
108	山	明治40年3月11日	松平子爵の御座所視察	旧浜田藩主の松平武修が城山の御座所を視察した
109	山	明治40年3月13日	城山御座所の装飾	城山御座所の畳敷が完成。大阪の業者に注文した窓枠や装飾材料の取り付けは大阪の職人が行う
110	山	明治40年3月17日	松江市参事会	工芸品陳列所看守人詰所取払い及び竹垣新設の件などを議決
111	山	明治40年3月29日	松江便殿の装飾	城山便殿の窓掛などの装飾は終わり、他の装飾に取掛かる
112	山	明治40年3月31日	桂東宮主事消息	行啓設備視察のため来松中の桂東宮主事が城山の御座所などを検分した
113	山	明治40年4月8日	装飾係主任会	城山御旅館内外に電灯を設備することなどを協議した
114	山	明治40年4月8日	松江城山御座所	御座所内部の装飾は今月中に終了する予定
115	山	明治40年4月25日	山陰行啓日割	行啓の日程は5月10日に東京を発し、松江では四泊することが内定した
116	山	明治40年4月25日	伊地知参謀長の検分	伊地知海軍大佐が城山御座所を検分し、天守などを観覧した
117	山	明治40年5月3日	東宮行啓彙報（松江城山御座所）	修理、装飾はほぼ終了し、近く敷物を敷設する
118	山	明治40年5月3日	藤岡市長の視察	行啓事務の視察のため来松中の藤岡鳥取市長が城山御座所などを視察した
119	山	明治40年5月6日	東宮行啓彙報（御旅館陳列物産）	松江御旅館陳列する松江市、八束郡、仁多郡、大原郡、隠岐国の物産の紹介
120	山	明治40年5月7日	原内相の巡検	行啓設備視察のため来松中の原内務大臣が城山御座所などを検分した
121	山	明治40年5月10日	東宮行啓彙報（御椅子到着）	東京に注文していた松江御旅館の椅子ができあがり、市役所に到着した
122	山	明治40年5月11日	東宮行啓彙報(行啓御順路)	安来、松江での皇太子の訪問先と到着時間を記す
123	山	明治40年5月11日	松平伯の寄附	松平直亮は城山道路工費など約1万2千円を寄付した
124	山	明治40年5月13日	御発着地並に供奉以下	鳥取、安来、松江での宿泊地や供奉員などの一覧
125	山	明治40年5月15日	東宮行啓彙報（行啓通信機関設置）	城山御座所と東京との直接電信が出来るように城山内に出張所を設置する予定
126	山	明治40年5月17日	東宮行啓彙報（御手植の松樹）	城山御座所に御手植えを願う松は、付近に生えている松を使用する
127	山	明治40年5月18日	東宮行啓彙報（城山の電灯）	城山御座所内外に設置する電灯が不足気味であり、ガス灯を設けた。御座所内の電灯は就眠の際には行灯に差し替える予定
128	山	明治40年5月20日	行啓彙報（刀剣書画陳列）	城山御座所や供奉員らの旅館で市内有志所蔵の刀剣書画幅を陳列する予定
129	山	明治40年5月21日	行啓彙報（御上覧品陳列）	上覧品の城山御旅館への陳列が終わった
130	山	明治40年5月22日	本日入御の松江御旅館	城山御旅館の位置や間取り建築工費などを記す（写真）
131	山	明治40年5月22日	行啓彙報（御旅館整備）	松江御旅館玄関には紫縮緬の幕、大門には大提灯を吊るした
132	山	明治40年5月22日	行啓彙報（御旅館の各室）	御旅館の玉座は南隅に、その次が食堂、拝謁の部屋となる。西隅は寝室、その北隣は着替え部屋となる
133	松	明治40年5月22日	城山御旅館	城山御旅館の位置や間取り建築工費などを記す
134	松	明治40年5月22日	松江御旅館飾付終了	御旅館内外への御用品の飾り付けが終了し、東宮属へ引き渡した
135	山	明治40年5月23日	行啓彙報（殿下着御時間）	皇太子は安来御旅館を午前8時40分に発車し、予定通り11時35分に松江市旅館へ到着した
136	松	明治40年5月23日	松江着御	皇太子は津田村尋常高等小学校で休憩した後、午前11時30分に御座所へ到着した
137	山	明治40年5月24日	行啓彙報（御陪食被付仰）	松永知事や松平直亮代理の松平直平らが城山御旅館での食事会に呼ばれた
138	松	明治40年5月24日	県庁行啓	皇太子は午前9時に城山御旅館を出、県庁などへ向かった
139	鳥	明治40年5月24日	松江の御座所	城山御旅館の位置や間取り建築工費などを記す
140	山	明治40年5月25日	行啓彙報（立食に召されたる者）	古川八束郡長や福岡市長らが城山後旅館での立食会に呼ばれた
141	松	明治40年5月25日	農林学行啓	皇太子は午前9時に城山御旅館を出、農林学校などへ向かった
142	山	明治40年5月26日	武術御上覧	城山御座所前庭で旧松江藩士が武術を演じた。皇太子は二階の御座所前の縁で観覧した

182	山	明治42年5月23日	松江市東宮行啓記念会	行啓二周年記念式が工芸品陳列所前で開かれ、二階で宴会が開かれた
183	山	明治42年5月24日	行啓紀念式	行啓二周年記念式が県庁で開かれ、工芸品陳列所二階で宴会が開かれた
184	山	明治42年7月5日	県社松江神社大祭	松江神社大例祭の余興として、工芸品陳列所で松江神社の宝物や松平家所蔵品、土筆会の絵画が陳列された
185	山	明治42年7月6日	宝物家什絵画	工芸品陳列所で松江神社の宝物などが陳列された。この時点での名称は工芸品陳列所
186	山	明治42年7月8日	興雲閣の額面	工芸品陳列所は、松平直亮により興雲閣と命名され、同氏の揮毫を彫刻した額面を掲げる
187	山	明治42年7月8日	松江将校婦人会	興雲閣で松江将校婦人会が開催される。興雲閣の名称が新聞紙上で初めて使用される
188	山	明治42年8月9日	乃木大将城山登臨	善光寺の法要のため来松中の乃木希典陸軍大将夫妻が興雲閣で休憩した
189	山	明治42年8月28日	竹内少将の消息	来松中の竹内海軍少将の招待会が興雲閣で開かれた
190	山	明治42年9月10日	松江弁護士臨時総会	松江弁護士組合臨時総会が興雲閣で開かれた
191	山	明治42年10月3日	松江教育会評議員会	松江市教育会評議員会が開かれた
192	山	明治42年10月8日	松江弁護士総会	松江弁護士組合総会が興雲閣で開かれた
193	山	明治43年1月23日	神職島根支部会例会	島根県神職会松江市会の例会が興雲閣で開かれた
194	山	明治43年3月8日	松江市参事会	興雲閣修繕の件などが議決された
195	山	明治43年3月17日	海軍兵検査	松江市及び八束郡など四郡の海軍志願兵の検査が興雲閣で行われた
196	山	明治43年3月26日	松江市参事会	興雲閣貸付の件などが承認された
197	山	明治43年3月27日	田野氏開業の園遊会	田野熊一が病院を開業し、その園遊会が興雲閣二階の広間で開かれた
198	山	明治43年4月16日	興雲閣観覧随意	興雲閣への観覧希望者が多いため、松江市は一般観覧を許可し、料金は一人三銭とした
199	山	明治43年5月3日	開府三百年祭	松江開府三百年祭に際し、興雲閣では松平家所蔵品と土筆会の絵画を陳列し、無料観覧を許可した
200	山	明治43年5月22日	神職会松江支会	島根県神職会松江市会の例会が興雲閣で開かれ、晩餐会も開かれた
201	山	明治43年5月22日	松江市の行啓記念会	松江市行啓記念会が興雲閣で開かれ、各広間で宴会を催す予定
202	山	明治43年6月5日	三島氏追悼書画展覧会	三島佐次右衛門追悼の書画展覧会が興雲閣で開かれ、三島氏の遺品や松平家の所蔵品が陳列される
203	山	明治43年6月20日	興雲閣の建増	興雲閣は韓国皇太子の宿泊所となるため、興雲閣の北側に簡易の建て増しをする予定
204	山	明治43年7月23日	興雲閣御着	韓国皇太子が山陰を行啓し、興雲閣の御座所へ入る。供奉員は各室に入る
205	松	明治43年7月23日	興雲閣の設備	興雲閣入口に李花紋の提灯、玄関に紫の大幕を張る。二階南東隅の部屋を居間に、西南隅の部屋を寝室とする。供奉員の部屋は一階二階にある
206	松	明治43年7月24日	韓太子行啓（松江御着）	22日、韓国皇太子は松江駅に到着し、馬車にて興雲閣へ入った
207	鳥	明治43年7月24日	松江に於ける韓太子	22日、韓国皇太子は松江駅に到着し、丸山知事の先導で興雲閣へ入った。奉迎は鳥取と変わらない
208	山	明治43年7月25日	韓太子殿下	24日に出雲大社へ参拝し、25日に松江市着後、興雲閣に入る予定
209	松	明治43年7月25日	韓太子行啓(御陪食被仰)	23日、興雲閣二階広間で食事会が開かれた
210	山	明治43年7月26日	奉迎日録（松江御着、御滞松の模様）	25日、興雲閣へ入る。興雲閣には、学校生徒の成績品や生花、盆栽が陳列された
211	松	明治43年7月26日	韓太子行啓（韓太子帰松、記念撮影）	25日、杵築より帰り、興雲閣の玄関で記念撮影をした
212	山	明治43年9月5日	青年会団隊旅行	簸川郡上津村の団隊旅行で、興雲閣や天守を参観する予定
213	山	明治43年9月18日	後藤逓相来松	山陰道巡視のため来松中の後藤逓信大臣の歓迎会が興雲閣で開かれた
214	山	明治43年10月6日	昨日の招魂祭（興雲閣上の宴会）	松江市招魂祭が城山で開かれ、興雲閣では宴会が開かれた
215	山	明治43年10月22日	警察協会島根支部総会	警察協会島根支部総会が興雲閣で開かれた
216	山	明治43年10月26日	松平家の祝酒	松平元子の誕生祝いが興雲閣で開かれた
217	山	明治43年11月5日	天長節祝賀会	天長節の祝賀会が興雲閣で開かれ、二階の宴会場で祝杯が揚げられた
218	山	明治43年11月11日	産業組合島根支会と組合成績展覧会	産業組合中央会島根支会の総会と産業協議会が興雲閣で開かれ、成績展覧会を開催する予定
219	山	明治43年12月12日	店員勤続表彰	松江商工業者店員勤続功労表彰式が興雲閣で開かれ、玄関前で記念撮影をした
220	山	明治44年1月7日	興雲閣の新年会	県職員の新年会が興雲閣で開かれた
221	山	明治44年2月13日	洋画展覧会	第三回洋画展覧会が興雲閣で開かれた

259	山	明治45年5月20日	共進会号	5月20日から6月8日に城山公園で物産共進会が開催され、興雲閣は古書画などを展示する。また開会式、閉会式の会場となる
260	松	明治45年5月20日	開会式順序	20日午前11時に興雲閣にて開会式を行う
261	山	明治45年5月21日	物産共進会開会式	松江市主催鉄道連絡記念物産共進会の開会式が興雲閣前で開かれた
262	松	明治45年5月21日	記念共進会	紀念物産共進会の開会式が興雲閣で開かれた
263	松	明治45年5月22日	松江共進会開会式	写真
264	山	明治45年5月27日	物産共進会開会式	写真
265	山	明治45年6月4日	大隈伯歓迎会	来松中の大隈重信夫妻の歓迎会を興雲閣で開いた
266	松	明治45年6月4日	大隈伯招待会	来松中の大隈重信夫妻の歓迎会を興雲閣上で開いた
267	山	明治45年6月6日	共進会褒賞授与式	鉄道連絡記念物産共進会出品物の審査が終わり、興雲閣二階で褒賞授与式が開かれた
268	松	明治45年6月6日	共進会受賞式	興雲閣で褒章授与式が行われた。式場は興雲閣二階の大広間で約500名が参列した
269	松	明治45年6月9日	共進会閉会式	鉄道連絡記念物産共進会の閉会式が興雲閣二階の広間で行われた
270	山	明治45年6月11日	逓相招待会	物産共進会視察のため来松した林逓信大臣の招待会が興雲閣で開かれた
271	山	明治45年6月16日	遊園の命名	城山一帯の遊園地を松平直亮が千鳥遊園と命名し、興雲閣で開かれた直政公誕辰祝賀会で披露した
272	山	明治45年7月16日	八束銀行開業式	八束銀行の開業式が興雲閣二階で開かれた
273	松	大正2年1月1日	（大正天皇・貞明皇后写真・興雲閣写真）	大正２年正月は、大正天皇、在位における最初の新年である。興雲閣とお手植えの松を写す。大正元年ころか
274	山	大正2年8月17日	山陰琵琶大会	（マイクロフィルム・9月18日の部分に8／17の紙面が入っている）　来る27日、興雲閣において入場無料
275	山	大正2年9月2日	奥田文相招待会	本日午後4時30分より城山興雲閣に於いて官民合同歓迎会
276	山	大正2年9月3日	文相議長一行歓迎会	興雲閣における歓迎会の様子。玄関には国旗が交叉し周囲の窓には無数の国旗を掲げ元御座所の中の間を開いて南の窓を明け中へ盆栽を装置し階上の一室を一行の控室に階下を参列者一同の控室へあてたり
277	山	大正2年9月3日	清和会の琵琶会	3日午後3時より興雲閣で歓迎会の席をそのままに開催
278	山	大正2年9月6日	柏亭氏洋画陳列	當市滞在中の石井柏亭氏の洋画・日本画を若葉会の主催で本日陳列
279	山	大正2年9月7日	柏亭氏作品展覧会	6日は誤り、7・8・9日3日間開催
280	山	大正2年9月19日	城山招魂祭典	10月5日午前10時より城山で、祭典終了後一同を興雲閣に招いて酒肴を供する由
281	山	大正2年9月19日	松江参事会	昨18日（土地使用貸借に関する件）　興雲閣の契約について９月市会録にあり
282	山	大正2年9月24日	松江招魂祭協議	23日協議会を開く。来賓は興雲閣で酒肴を供す
283	山	大正2年10月2日	松江招魂祭の大景気 面白き余興のかずかず	招魂祭の紹介、参加者のこと、開催される余興について
284	山	大正2年10月5日	今日執行の松江招魂祭 優待休憩所	来賓の休憩所男子は興雲閣
285	山	大正2年10月5日	今日執行の松江招魂祭 神前の奉納	祭式後、来賓は興雲閣で饗応、その後午後一時より神前において奉納
286	山	大正2年10月6日	千鳥城頭の招魂祭 何れも玉串	招魂祭当日の様子　興雲閣上で午餐
287	山	大正2年10月31日	興雲閣の展覧会	（大正天皇天長節）本日より2日まで3日間開催。仏跡発掘霊品陳列会（階下に陳列）、古書画展覧会、半切画展覧会（楼上に陳列）
288	山	大正2年10月31日	鶴賀之御跡 彌栄え行く御手植の松	天長節に合わせ明治40年の行啓の記録を記事としたもの。興雲閣の説明「松江御旅館　ー城山なる興雲閣こそ誠に當時の御旅館にして今は御座所と御寝室とは平常閉鎖し當時御用の卓机等は丁重に保管し其他の広間は各種の集会場に充てらる
289	山	大正2年11月2日	興雲閣の展覧会	名士遺墨展覧会　展覧会の内容がやや詳しく、31日奉祝会の帰りがけに見学する者が多かりき、以上三展覧会は本日まで開催、幸い本日は日曜日なので人出は多くなるだろう
290	山	大正3年3月23日	水産会社開業式	山陰松江水産株式会社の開業式を3月21日午後4時より興雲閣階上で開催。来賓240余名

325	山	大正4年2月5日	松江城写真寄贈	在朝鮮の和田幾太郎氏明治8年の松江城写真を興雲閣に寄贈。額面にして同閣に掲ける
326	山	大正4年7月3日	市衛生組合長会	2日午後より城山興雲閣に於いて開会
327	山	大正4年7月3日	市と伝染病 御大典につき特に注意せよ	昨日午后別項の如く城山興雲閣で松江市各町衛生組合長会の開催。席上市長から指示された「伝染病」に関わる件の詳報
328	山	大正4年7月9日	戸籍主任協議会	松江市及八束郡内各村戸籍主任協議会を8日午前8時よ城山興雲閣において開会。9日も引き続き開会の筈
329	山	大正4年7月26日	貯水池起工祝賀	27日松江市水道貯水池起工式執行につき当日午後6時より城山興雲閣において祝賀の宴を催す筈
330	山	大正4年7月28日	水源地起工祝宴	27日午後6時より城山興雲閣において祝賀の宴、関係者・来賓・地主など約190名、市内の各金融機関より酒樽の寄贈あり
331	山	大正4年8月26日	少将副官送別会	待命少将伊藤瀬平氏・元松江連隊区副官石原大尉の慰労送別会を官民合同で開催する計画あり
332	山	大正4年9月22日	招魂祭の余興（廿日決定した）	10月5日開催の招魂祭の優待・休憩所として男は興雲閣へと内定
333	山	大正4年9月23日	八束園芸品評会	22日午前8時より松江城山興雲閣に於いて開会。会場入り口紫の幔幕及び国旗を以って装飾し階下の3室に蔬菜、階上に果実を陳列
334	山	大正4年9月24日	園芸品評会観覧	八束郡園芸品評会は、22日約700名、23日は約2,000名に達し、知事の観覧・農林学校、八束郡町村の小学生の観覧を伝える
335	山	大正4年10月5日	松江招魂祭詳報	来賓中男子の休憩所は興雲閣階下、宴会場は興雲閣階上に設け同閣入り口に大国旗を室内は小国旗及び盆栽等で装飾せり
336	山	大正4年10月6日	松江城山招魂祭	宴会　興雲閣楼上の宴会
337	山	大正4年10月6日	招魂祭の賑ひ	留守隊の兵士　興雲閣の方は男の休憩所だけあって山高シルクの波をうち
338	山	大正8年1月3日	（松江城写真）	城山前広場から撮影した。興雲閣の屋根が見える
339	山	大正8年2月8日	松江市の祝賀	興雲閣で憲法発布30年紀年祝賀会挙行、来る11日
340	山	大正8年2月11日	松江城山の雪	城山前広場から撮影した。興雲閣の屋根が見える
341	山	大正8年2月11日	本日の祝賀会	当日挙行の縣法発布（マヽ）記念祝賀会挙式順序について
342	山	大正8年2月13日	憲法発布記念祝賀	城山興雲閣にて11日挙行、約200名参加、楼上において
343	山	大正8年2月16日	大講演会決定と強行軍	15日に松江市在郷軍人会と（記事欠）が城山興雲閣で協議会
344	山	大正8年2月21日	東京の観光団来松	大阪毎日新聞社主催東京書籍商並びに出版業者よりなる山陰観光団及び随行者50名、20日午後来松、城山興雲閣の市内書籍業者の歓迎会に臨む
345	山	大正８年3月8日	天守台下の炎上	7日午後8時20分、城山公園の桜餅屋から出火。付近の天守閣、松江神社、興雲閣は何れも警戒に怠らず、幸い延焼は免れる
346	山	大正８年3月8日	広告　謝近火御見舞	松江市役所　興雲閣
347	山	大正８年3月9日	選奨祝賀会 河井母衣校長の	去る2月11日の紀元節において文部省より選奨された河井松江市母衣小学校校長の祝賀会が8日午後3時半より5時半まで来会者250名
348	山	大正８年3月11日	海軍検査成績 松江市と八束郡	松江市と八束郡の松江市本年度海軍志願兵検査を10日午前8時より城山興雲閣で開催
349	山	大正８年4月12日	醤油組合総会	来る16日松江市城山興雲閣で開催
350	山	大正８年4月12日	素人書画展覧会	松陽新報社主催第二回素人書画展覧会を今明両日午前8時より午後5時まで城山興雲閣で開催
351	山	大正８年4月16日	第二艦隊歓迎	18日に美保湾へ来航する第二艦隊、司令官以下幕僚、艦長約20名と士官など200名を20日に興雲閣で歓迎する計画
352	山	大正８年4月18日	出雲醤油総会	16日に城山興雲閣で開催された
353	山	大正８年4月20日	山陰銀行大会 興雲閣に開催	20日午後1時より
354	山	大正８年4月21日	銀行大会　興雲閣に於て	（続報）
355	山	大正８年4月24日	御成年式　松江市の奉祝	来る29日皇太子殿下の御成年式当日城山興雲閣楼上において祝賀会を挙行すること23日決定。城山で各種式典を開催。
356	山	大正８年５月2日	将校生徒試験	海軍兵学校同機関学校同主計学校入学志願者試験3日より松江市城山興雲閣において開始の筈
357	山	大正８年５月6日	将校生徒検査	5日の興雲閣で身体検査
358	山	大正８年５月7日	御成年式　松江市役所	正午より城山興雲閣において官民合同奉祝会
359	山	大正８年５月8日	初夏の千鳥城頭　若葉に揺ぐ万歳の声	皇太子裕仁親王の成年式の記事。興雲閣で官民合同奉祝会

8．興雲閣　年表

西暦（年号）	興雲閣の出来事	松江市、及び日本の出来事
1871（M4）		・苧町に田野家住宅が竣工
1879（M12）		・1月27日、二代目県庁舎（のちの物産陳列所）が竣工 ・3月、灘町に白潟小学校が竣工（工事請負・渡部長太郎ら） ・5月、末次本町に松江電信分局が竣工 ・殿町に島根師範学校(後の商業学校舎)が竣工
1879（M12）		・11月1日、殿町2番地に松江警察署が竣工
1885（M18）		・7月、隠岐郡西郷町に周吉外三郡役所（現・隠岐郷土館）が竣工（工事監督・松村団治、工事請負・白潟真一）
1887（M20）		・8月、殿町に旧制松江中学（ヘルン校舎）が竣工
1890（M23）		・殿町に松江法律学校が竣工
1891（M24）		・9月15日、白潟本町に松江郵便局が竣工
1892（M25）		・10月21日、殿町に島根県議会議事堂が竣工
1894（M27）		・3月17日、大浦島根県知事と調所鳥取県知事の連名で、翌年の巡幸の請願をする→4月27日に許可が下りるも、すぐ撤回する ・5月9日、山陰両県知事の連名で翌年の巡幸の請願をする ・6月上旬、松江での行在所の位置について議論される ・6月、今市町の遠藤嘉右衛門で御座所の建築が始まる（33年12月に完成） ・7月25日、日清戦争始まる（豊島沖海戦） ・12月16日、松江城天守の修繕竣工式を開く
1899（M32）		・6月、西郷従道内務大臣が山陰両県を巡視 ・8月下旬、松江での行在所の位置について議論される ・9月17日、島根県土木技師として、久松龍吉が着任（東京帝国大学工科大学土木工学科卒業） ・10月、河野島根県知事と久保田鳥取県知事の連名で、翌年の巡幸の請願をする

1906（M39）	・6月1日、鳥取県職員が鳥取・米子の御旅館設備の参考とするため、城山工芸品陳列所を視察する ・6月9日、西伯郡役所職員が工芸品陳列所を視察する ・6月10日、桂潜太郎東宮主事が工芸品陳列所を視察する。建物は完全にして欠点はないとの弁 ・7月3日、美保湾に第一艦隊が入港。軍艦春日の艦長東伏見宮が来松。第一艦隊の歓迎会を天守前にて行う。その際の御休憩所として、工芸品陳列所の玄関楼上を使用する。館前に月桂樹をお手植え ・7月27日、松江市会にて、第六回追加予算として、工芸品陳列所内外の設備完成費（1,885円25銭）、城山道路改修費（3,426円10銭1厘）他を決議する ・8月1日、京大の田辺朔朗博士が午前中に床几山・工芸品陳列所・天守等を巡覧する ・8月中、行啓のための宿舎とするため、模様替え工事が行われる ・10月8日、有地海軍中将が工芸品陳列所・物品陳列所・天守を巡覧	・7月17日、大家村の御座所（小学校）の改築工事が始まる ・8月8日、翌年5月の行啓が内定 ・8月28日、城山道路の起工式を行う（工事請負・和泉豊吉） ・10月、大社の御座所工事が始まる（工事監督・馬場佐々右衛門） ・12月20日、米子の鳳翔閣が竣工する（工事監督・富次精斉、工事請負・由井重太郎）
1907（M40）	・1月6日、工芸品陳列所の改修工事が竣成 ・1月7日、城山道路(坂道)が完成 ・5月22日～25日、皇太子嘉仁親王が御宿泊 ・5月30日までに設備撤去 ・6月7・8日、直政公贈位奉告祭の際、城山元御旅館で美術品を陳列 ・9月23日、松江兵営祝賀会を城山で開く。工芸品陳列所を来賓の休憩所に充てる ・9月27日、閑院宮妃が元東宮殿下の居間で休憩	・3月、母衣町に松江税務監督署が竣工（請負・和泉組、工事監督・久下亮太郎、設計・司法省営繕課長山下啓次郎技師） ・5月1日、松江市内に電話が開通する ・5月11日、鳥取県東町に池田侯爵別邸（現・仁風閣）が竣工する（設計・片山東熊、工事監督・橋本平蔵） ・5月10日～6月6日、嘉仁親王山陰道行啓
1908（M41）	・4月21日～5月5日、島根鳥取両県連合清酒品評会が城山工芸品陳列所２階広間にて挙行する ・5月22日、東宮殿下行啓一周年記念会。工芸品陳列所一階の食卓で食事会 ・5月、土筆会の絵画展を開く ・6月28日、第17師団長の一戸中将が城山を巡視。工芸品陳列所で昼食を取る ・7月4日～9日、松江神社大例祭の余興として、工芸品陳列所で松平家の所蔵品を陳列する。入場者は3,000人余り ・7月4日、文部省実業学務課の久保一郎が上記の展示を観覧する ・7月10日、日本赤十字社副社長の小沢武雄が工芸品陳列所の展示を観覧する（展示期間は終わっていたが、特別に）	・5月末、小笠原県技師が内務省へ転勤 ・6月4日、栗原唯喜元長野県技師（京都帝国大学理工科土木工学科卒）が島根県土木技師として着任 ・7月4日付、島根農工銀行の設計者は、藤本松太郎 ・9月30日、殿町に島根農工銀行が竣工（設計・藤本松太郎、工事監督・藤本松太郎と村上喜久蔵、請負・和泉組） ・11月8日、米子・松江間の鉄道が開通 ・11月16日、歩兵第63連隊将兵が、古志原の新兵舎に入る

1910（M43）	・10月21日、警察協会島根支部総会の会場となる ・10月25日、松平家元子孃の誕生祝賀会を行う ・11月3日、天長節祝賀会を行う ・11月11日、産業組合島根支部総会、産業組合協議会を行う ・11月11日～13日、産業組合成績展覧会を開催 ・12月1日、松江商工業者店員勤続功労表彰式を開催	
1911（M44）	・1月5日、県職員の新年宴会を行う ・2月11日・12日、洋画展覧会を行う ・3月15日、軍人会松江支部会発会式を行う ・4月14日、松江市参事会の会場となる ・4月22～26日、書画骨董品陳列会を行う ・5月16日～29日、島根県子供博覧会の主会場となる ・9月16日、興雲閣にて高橋市長が市職員を招待して供応する ・10月19日、興雲閣にて物産共進会の係員協議会を行う ・11月3日、天長節祝賀会を行う。二階の宴会場で立食会 ・同日、なぎさ会主催の洋画展覧会を行う ・11月30日、松陽新報社創業十周年記念抽選会を興雲閣で行う	・3月15日、16代松江大橋が開通 ・7月13日、高橋義比が第2代松江市長となる ・10月1日、二の丸に武徳殿が竣工する（設計・栗原県技師、請負・平山益夫）
1912 （M45、 T元）	・2月～3月末、増築工事が行われる ・4月27日、岡崎運兵衛氏の慰労会を興雲閣の大広間にて開く ・5月20日～6月8日、物産共進会の美術館となる。また、開会式・閉会式の会場となる ・6月2日、大隈重信夫妻の歓迎会を行う ・6月5日、物産共進会の褒賞授与式興雲閣二階の大広間で行う ・6月9日、林遁信大臣の招待会を行う ・6月15日、直政公誕辰祝賀会を開く ・7月14日、八束銀行開業式を興雲閣で開式	・3月1日、京都―出雲今市間の鉄道が開通する ・5月20日、城山で山陰鉄道連絡記念物産共進会が開催 ・7月3日、南殿町に八束銀行が落成 ・7月30日、明治天皇崩御。大正と改元 ・末次町に浅野小児科医院が落成
1913（T2）	・春、平塚運一・門脇忠之助と水彩画二人展を行う ・8月27日、山陰琵琶会の演奏会を開く ・9月2日、奥田義人文部大臣の歓迎会を二階で行う ・9月2・3日、清和会の琵琶会を開く ・9月7～9日、石井拍亭の作品展を行う ・10月5日、松江招魂祭を城山で開き、興雲閣を来賓控室に充てる ・10月31日～11月2日、一階で仏跡発掘霊品陳列会、二階で古書画展覧会と半切画展覧会を行う	
1914（T3）	・3月21日、山陰松江水産株式会社の開業式を二階で行う ・4月4日、赤十字島根支部総会出席のため来松した閑院宮を歓迎する晩餐会を二階大広間で開く	・7月、殿町に日本赤十字社島根支部が竣工（設計・西村義抽他、工事監督・講武大次郎他） ・7月6日、松江新大橋(初代)が開通

1919（T8）	・2月15日、松江市在郷軍人会の協議会会場となる ・2月20日、東京の書籍商者ら山陰を観光。興雲閣で市内書籍商者らが歓迎会を開く ・11月、平塚運一第二回個展を開く ・平塚運一・岩佐新の二人展を開く ・木村義男第二回個展を開く	
1920（T9）	・5月23日、山陰地方婦人連合大会の代表者会が行われる ・10月10・11日、世界児童自由画展覧会の会場となる ・10月31日、松江銀行本店の竣工祝賀会を開く ・木村義男・岩佐新・平塚運一の三人展を開く	・11月3日、白潟本町に松江銀行本店が竣工する ・11月27日、旧制松江高等学校が創立する ・鴻池組松江支店が出店
1921（T10）		
1922（T11）	・4月13・14日、全国商業会議所事務協議会を開催する	
1923（T12）	・5月7日、上水道完成祝賀会の会場となる	・9月1日、関東大震災おこる
1924（T13）		・殿町に島根貯蓄銀行（山陰貯蓄銀行北支店）が竣工 ・11月29日、奥谷町に旧制松江高等学校外国人宿舎が竣工
1925（T14）	・3月6日、秩父宮雍仁親王が来館。館前にイチョウを御手植え	・8月20日、高橋節雄が第3代松江市長となる
1926 （T15、 S元）	・4月15～17日、中四国商工会議所連合総会の会場となる ・5月1日、第1回店員慰安会の会場となる	・1月30日、若槻禮次郎が内閣を組閣する（第一次） ・西茶町に三原歯科医院が竣工（設計・木村工務店（苧町）） ・殿町に八束銀行（現・山陰合同銀行北支店）が竣工（施行・鴻池組） ・本庄町に津森医院が竣工
1927（S2）	・4月8～10日、木村義男作品展覧会の会場となる ・4月15～19日、全国土産品展覧会の会場となる ・4月23.24日、松陽新報社素人書画展覧会の会場となる ・5月14・15日、不味公遺墨展覧会の会場となる ・5月20～24日、松江洋画研究所主催で洋画展覧会を開く ・7月8日、島根県工業試験場醸造試験室の新築落成式を開く	・10月7日、松平直政銅像を松江城本丸内に建て、除幕式を行う ・12月22日、松平直亮が松江城址を公園として松江市に寄付する ・12月29日、白潟大火おこる
1928（S3）		・1月9日、旧三の丸敷地を松平直亮より島根県へ寄付される ・4月5日、一畑電鉄が開通し、北松江駅が竣工する ・天神町に藤忠ビルが竣工（設計・秋鹿隆一、施行・鴻池組）
1929（S4）	・4月、御大典模型人形展覧会の会場となる	・8月20日、石倉俊寛が第4代松江市長となる ・9月20日、松江運動場を開設する

1937（S12）	・5月2日、天理教の講演会が行われる ・6月13日～17日、県の統計大会に際し、統計展覧会の会場となる ・8月19～28日、海軍機関学校生徒採用試験場に使用 ・9月16・20日、陸軍将校生徒採用試験場に使用 ・9月28日～10月6日、兵学校経理学校の試験会場に使用 ・10月27～30日、児童図画展覧会の会場となる ・12月26・27日、甲種飛行予科練習生の身体検査場に使用	
1938（S13）	・4月5日～5月29日に神国博覧会の主会場に予定されるが、7月に開催中止が決定 ・1月22～27日、陸軍将校生徒採用検査場に使用 ・3月9～13日、海軍志願兵検査場に使用 ・4月8～11日、松陽新報社素人書画展覧会の会場となる ・4月12～18日、支那事変博覧会の主会場となる ・7月中ごろ、東伏見宮御手植えの月桂樹が枯れ始める ・7月30日～8月8日、海軍生徒採用試験場に使用 ・9月5～13日、陸軍将校生徒採用検査場に使用 ・10月27～30日、児童図画展覧会の会場となる ・12月4・5日、松江招魂社棟上祭の直会場として楼上を使用	・3月10日、殿町に日本銀行松江支店（現・カラコロ工房）が竣工（設計・長野宇平治、施行・清水建設）
1939（S14）	・4月13～16日、松陽新報社素人書画展覧会の会場となる	
1940（S15）	・4月13～16日、松陽新報社素人書画展覧会の会場となる ・5月1日より松江地方海軍人事部庁舎となる（昭和19年9月22日まで）	
1941（S16）		・12月8日、太平洋戦争おこる
1944（S19）	・9月22日、松江地方海軍人事部庁舎が移転する ・10月25日、興雲閣内の鉄銅製品（大砲弾・茶釜・洗面器など）を供出する ・11月8日より昭和22年11月7日までの契約で、大日本防空協会島根県支部の庁舎となる	
1945（S20）	・7月28日、島根県商工経済会・商工組合中央会島根支部・日本税務協会税務相談所が、興雲閣の二階へ移転する ・9月16日、大日本防空協会が解散し、翌日より県庁仮分室となる（～27年）	・8月15日、連合国に無条件降伏する ・8月24日、島根県庁舎が焼き討ちされる
1947（S22）	・4月1日より県へ貸し出し	

興雲閣貴顕室壁紙について

安部己図枝

高知県立紙産業技術センターにおいて、6点の紙と1点の糸について繊維の分析を依頼した。

表の紙から下張りの紙まで5点（P90の写真参照）、設計図1点（P59の工芸品陳列場正面図）の紙について、分析の結果については、報告にあるが、紙からの情報をもう少し書き加える。

貴顕室の壁紙は、裏打ち・下張りの紙も含めてどのような紙であるか、またこの地方の紙かどうか、というところが今回の分析の結果で推定できることである。推定としたのは、比較できるものが現在ないためである。（紙の判断は、その紙に記された記述より判断することが多い。）

まず表紙は、見た目が雁皮紙の雲母がけか？とも見えたのだが、分析の結果木材パルプの紙であった。また裏打ち紙2点は、楮を主としパルプを混ぜて漉いた紙だった。当時木材パルプの工場も出来、和紙材料にパルプを混ぜ量産を図っていたようだ。

表紙の木材パルプの繊維で出来た壁紙だが、局紙のような艶があり美しく輝いていた。その艶は、おそらく光沢機で出したものと思われる。

そして和紙の原料ではなかったが、現在の製紙工場のような機械抄紙ではなく、襖の大きさに漉いた紙であると思われる（福井県の越前では昔より大きな襖紙を2人で漉く技術があった）。三椏の繊維が付着していることからも、その漉き場ではさまざまな紙を漉いていることが窺える。張り方もその手法が昔の襖や壁紙の張り方で丁寧に裏打ちしてあった。この裏打ちの和紙は良い紙だった。ただ紙の産地は比較資料がないため、残念ながら今は分からない。紙は当時は紙問屋から購入するので、さまざまな産地があってもおかしくはない。

下張りの紙は、新聞・雑誌などから再生した紙で、大変もろくはあったが、裏打ちに張ってある紙が楮紙であったため、しっかりと役目を果たしていた。下張りの裏打ち紙は、文字が残っており、文面や用途からも出雲の地域で漉かれた紙に違いないと思われる。分析したのは2点だったが、全体を調査すると、多種の紙が使われているものと予測される。

これらは記述内容もだが、地域の紙の情報としては貴重なものになるであろう。2点の紙は、米粉を混ぜてある。柔らかさを出し、また墨付きを良くするために、よく白土を混ぜたりするのだが、普段使いのためか、あるいは重量を重くする目的なのか（紙の重さで価格が決まった）、米糠や米粉など混ぜたのであろう。

今回「手漉き和紙」あるいは「洋紙」という表現をしなかったのは、洋紙の一般的印象が工場の機械製紙を思わせるからである。壁紙の木材パルプは質もよく局紙のようであり、1枚の寸法が襖サイズであること、そして100年の年月を感じさせないほど保存状態も良いこと、そして下張りの新聞雑誌等の再生紙も手漉きで漉いたと思われるからである。

今回の結果で機械と手漉きのはざまを見たような気持ちであった。

明治と言えば、廃藩で産業も変革の多い時代。出雲の手漉き和紙も然り、松江藩の御紙屋であった野白と広瀬では統制が解かれ、特に野白では多くの紙屋が独立して200人もの就労者があったほどである。しかし明治25・6年（1892・1893）を全盛期に衰退したのは、機械と競争し、量産のため粗悪品を排出するようになり、信用も無くして自滅の道をたどっている。

しかし島根県も手漉きの紙に関し尽力し、明治44年に（1911）工業試験室（後に工業試験場）

平成２２年　２月１９日

財団法人　安部榮四郎記念館　様

高知県立紙産業技術センター所長　　池　　典　泰

成 績 報 告 書

1	受付の年月日及び番号	平成２２年　２月１５日	高紙第６５６号
2	供試品の名称、種類等	島根県指定有形文化財　興雲閣　貴顕室	計７種
3	依頼を受けた事項	繊維組成	計１項目

上記の事項に対して行った 試　験 の成績は、次のとおりです。

記

○繊維組成試験（ＪＩＳ　Ｐ　８１２０による）

島根県指定有形文化財 興雲閣　貴顕室	①表紙	木材パルプ
	②表紙の裏打ち	こうぞ繊維と木材パルプの混合
	③表紙の２枚目の裏打ち	こうぞ繊維と木材パルプの混合
	④下貼り	こうぞ繊維
	⑤下貼り	こうぞ繊維
	⑥ベランダくぎの糸	こうぞ繊維と思われる
興雲閣　設計図	⑦	綿繊維

以下　余白

この度の結果につきまして少し解説を加えます。「貴顕室表紙」につきましては、木材パルプです。針葉樹漂白化学パルプ（NBCP）と広葉樹漂白化学パルプ（LBCP）の混合で、痕跡程度ミツマタ繊維が確認されました。建物は時代的に明治後半ですが、木材パルプが日本で一般的になった時期もこの頃です。よって年代的には合致します。

「貴顕室表紙の裏打ち」はコウゾ繊維と木材パルプの混合です。木材パルプは針葉樹漂白化学パルプと同じく針葉樹半晒し化学パルプ、加えて広葉樹漂白化学パルプの混合です。「貴顕室表紙の2枚目の裏打ち」もこれと同じ組成です。

「貴顕室④下貼り」につきましては、字の書かれてある薄黄色の和紙と濃い灰色の紙の2層で構成されています。成績報告書には薄黄色の和紙の組成を記載しました。薄黄色の和紙はコウゾ繊維に米粉が配合されています。また、濃い灰色の紙は機械パルプ（MP）で構成されています。また、「貴顕室⑤下貼り」につきましても米粉の配合を確認しています。

「貴顕室ベランダくぎの糸」につきましては、綿や麻系の繊維には見えず、コウゾ繊維若しくはクワ繊維と思われます。麻よりも繊維が細く先端が丸みを帯びています。

「貴顕室設計図⑦」につきましては、綿繊維です。設計図等の図写用紙に多く見られます。

彼らが購入したものには、他に「鴨川石」・「加茂川石」・「松脂（まつやに）」といったものがある。これらは「唐土」と同様、これらも布志名焼の材料だったのではなかろうか。

ところで、若山陶器会社については明治17年（1884）に解散した[5]。同社との取引に関するものが含まれているので、これらの一連の下張り文書（帳簿）の作成年代は明治10～17年頃と推定される。布志名焼にとって明治期は、海外への輸出を図るなど地域産業として大きく飛躍した時期である。こうした背景には、下張りにあるような「玉」・「亀」などの様々な釉薬を使いこなす職人たちの技があったのであろう。

②借家経営に関する文書

下張りは先に述べた布志名焼生産にまつわるものと思われるものが多かったが、そうでないものも含まれていた。その一つが「家賃控」である。該当する部分は《史料》として下に掲げておいた。この「家賃控」は、後半部分が欠落しており極めて断片的ではあるが、借家経営に関する帳簿の一部であろう。家屋の場所や年代は不明であるが、1月から4月にかけての「宗助」の家賃（「表」と「後二階」）の明細が記されている（他に「林五郎」の家賃控もあった。）。

「家賃控」は点数が少なかったのであるが、興味深いのは家賃を〈貫・文〉と〈円・銭・厘〉の両方の単位で表記している点である。貨幣の単位に〈円・銭・厘〉が採用されるのは明治4年5月の新貨条例においてである。しかし、それにより旧貨は一気に駆逐されていった訳ではなく、維新当時に流通していた4種類の銅銭は少額取引に便利なためその後も引き続き流通した[6]。「家賃控」はこうした幣制の過渡期において作成された文書であろう。また、《史料》からは、「宗助」の家賃が4月より2倍になっていることもわかる。「宗助」は生活費の工面に苦労したであろう。《史料》末尾の「不足」という文言が気にかかる。破損等の具合により全容は把握できないが、下張り文書はこうした一般庶民の生活の一端をも現代の我々に伝えてくれる。

《史料》

家賃控

宗助

一　月十四貫文　表

一　月弐貫八百文　後二階

〆十六貫八百文

一月二月三月

□□　五拾貫四百文

此金壹円四十銭

五月十四日受取

四月より世上一同家賃□

一　月弐拾八貫文　表

一　月五貫六百文　後二階

〆三拾三貫六百文

此金九拾三銭三厘三毛ツヽ

□□拾銭五十四文

「（破損）」厘三毛不足

以上のように、断片的ではあるものの、貴顕室の壁の下張りには地域史の解明にとって貴重な情報が含まれていたことがわかった。布志名焼の材料を取引した帳簿の作成者は明らかにできなかったが、布志名焼の職人個人を顧客としており松江近隣の業者であった可能性も高い。今後貴顕室の他の部分の壁を調査するとそうした点も明らかになるかもしれない。

また、下張りに書かれている内容もさることながら、外観が洋風である興雲閣の建設に際し、日本家屋と同様に建築資材として下張り（古文書）が使用されていたこと自体の意義も大きいであろう。それは、壁紙の下張りという見えない部分にも日本の習慣や技法が生かされていたからである。その際、もちろん地元の職人たちが携わったものと思われる。和紙は襖の下張りとしては防音性にも優れているというが[7]、外観が洋風の壁にこうした和紙による数層の下張りをほ

資料　興雲閣の一部解体調査報告

松江市教育委員会文化財課

1．興雲閣（建造物として）の概要

⑴　建造物としての興雲閣の特徴

興雲閣は明治36年（1903）に松江市工芸品陳列所として造立された洋風建築である。当初は桁行29.25m、梁間14.54mの主屋に桁行6.68m、梁間8.59mの玄関ポーチを張り出した列柱廊の二層ベランダを持つ建物であったが、明治45年（1912）に改造が行われ、主屋のなかにあった階段室は背後に突き出して十字型の平面となった。

ベランダの列柱はタスカンオーダー形式であり、一階柱は地元産の大根島石(多孔質玄武岩)を加工したベデスタルの上に建ち、柱頭に装飾化した持ち送りを付け、幕板には亀甲切模様が彫ってある。軒には天井が張られ、柱上部の幕板は刳抜き紋で飾って幹天井を支えているなど、装飾には和風意匠が取り入れられている。

また、軸組部材の継手仕口の加工は枘や栓打ちなど、ほぼ伝統工法によっているが、明治に導入されたボルト締めや方杖金物等の取付け等によってさらに仕口の構造補強が講じられている。

なお、小屋組のキングポストトラスの屋根に屋垂みがみられるのは、周辺の城郭や神社建築との兼合いを考慮した工匠の計らいであろうか。その類例として、明治42年（1909）建立の明治の建築界大御所である辰野金吾博士の設計になる奈良ホテルにも同様に、主棟と下屋部の合掌勾配を異にした屋垂みのあるキングポストトラスの小屋組が用いられているが、その以前にこうした技術を取入れている先駆的な架構は特筆されるものであろう。一方、造作においてもベランダ床の雨仕舞について、床板傍の合決り面に雨水走りの樋溝を加工したり、また床板上端に取付く壁際の寄せの下端に、水切りを図るための隙間を設ける手段であろうかコウゾ繊維（松江市の調査による）の縒り糸を差し込むなど、その手法に新しい試策もみられる建築である。

明治20年（1887）以降、国内では多くの洋風様式が相次いで建てられたが、その意匠が多彩を極めた30年代において、洋風スタイルの中に和風の意匠を取り入れるなど、初期的な旧様式で建てられたことは歴史的にみて意義のある建築である。

⑵　建造物の変遷と修理の履歴

イ）建造物の変遷

・明治36年～昭和15年（1903～1943年）－松江市工芸品陳列所
・明治40年（1907年）－皇太子嘉仁親王の行啓時の御旅館
・昭和15年～19年（1940～1944年）－海軍人事部分室
・昭和20年～27年（1945～1952年）－県庁仮分室
・昭和27年～37年（1952～1962年）－松江市教育委員会事務局庁舎
・昭和48年～現在（1973年～現在）－松江郷土館

ロ）修理の履歴（修理等の時期と概要）

・明治40年2月　皇太子嘉仁親王ご宿泊に際し内装の一部改修
・明治45年2～3月　階段を撤去し新たに階段室を増築
（時期不明）　1階・南半部中廊下西側の旧三室の間仕切を撤去して一室に改め、2階は貴

2．一部解体調査

(1) 一部解体の状況

下記の平面図に示した位置のベランダ床板及び周辺の下見板壁の一部を取解き、破損状況及び構造の調査を実施した。調査で判明した事柄について以下に述べる。

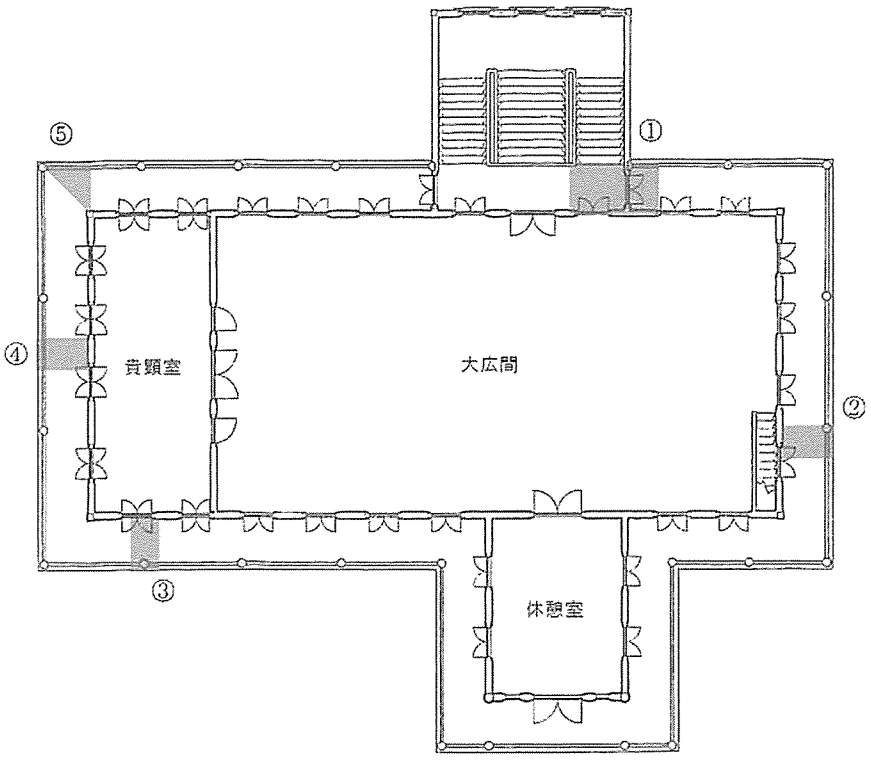

2 階平面図（解体箇所位置図）

イ）各部で判明した事柄

①床板に手摺りの痕跡があることから、当初のベランダ床板を取り込んで階段室に改造したことが明らかとなった。腰桁の腐朽が確認された。

②1階間仕切り通りで通し柱の存在が確認された。平成4年に取替修理された腰桁が確認された。

③平成4年に取替修理された腰桁が確認された。2階床腰桁に火打材が枘差しで取付いている。

④通し柱の存在が確認された。側柱（列柱）と腰桁の接合状況が確認された。貴顕室の壁の仕様が確認された。

⑤ベランダ隅部の構造が確認された。入側柱の隅柱が通柱であることが確認された。

▲写真4　解体状況（解体箇所①）階段室北側の壁面をみる.

▲写真5　解体状況（解体箇所②）北側中央部床面をみる.

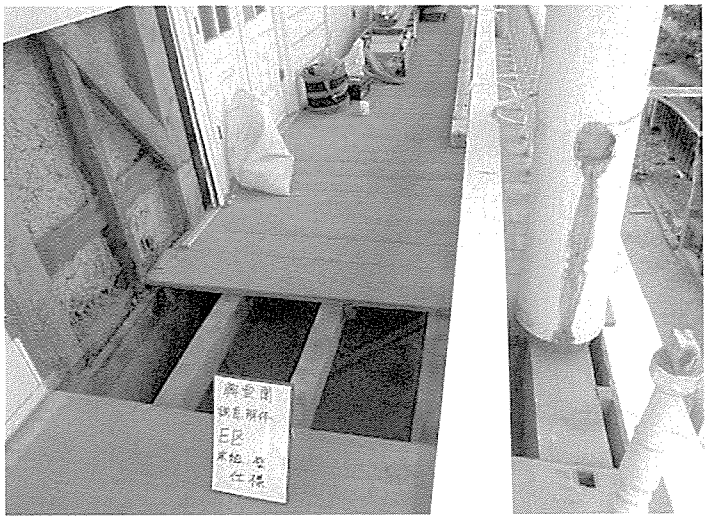

▲写真6　解体状況（解体箇所②）北側中央部壁面をみる.

▲写真10　解体状況（解体箇所④）南側中央部壁面.

▲写真11　解体状況（解体箇所⑤）ベランダ南西隅部.

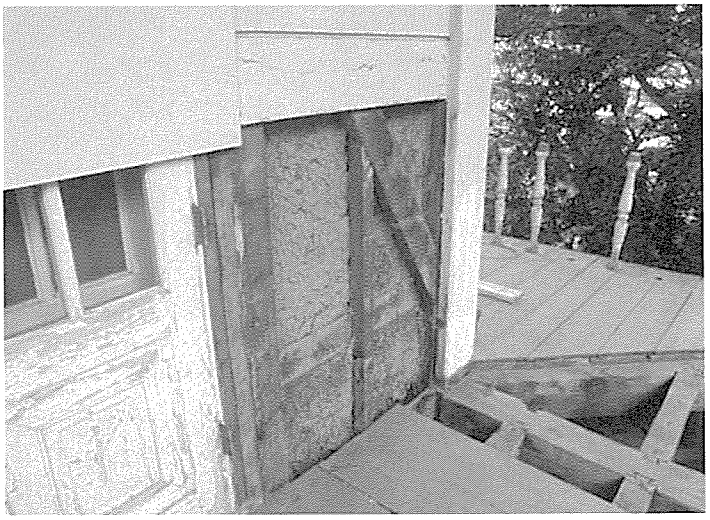

▲写真12　解体状況（解体箇所⑤）ベランダ南西隅壁面

▲ベランダ雑巾摺下の縒り糸

⑵ 構造調査

イ）側周り

ベランダ周りの円柱（列柱）は、1階柱の柱頭部に腰桁を架け、その上に2階柱を置いている。柱建ての仕口は不明であるが、1、2階の柱は内外から短冊金物で繋いでボルト締めとし、1階円柱と腰桁の取合いには柱の両側に腰桁を受ける三角金物（鋳物）を取付け、ボルト締めとしている。1階円柱の柱頭は径7寸（212㎜）、2階円柱の柱脚は径1尺（303㎜）、腰桁が成1.3尺、巾7寸（391㎜×212㎜）であるため、2階の列柱を短冊金物の幅・厚さ分を腰桁と同じ面まで決り取って、金物を取付けている。2階円柱の足元は化粧材であるため埋木を施している。

ロ）入側周り

入側周りの隅柱は化粧柱で7.5寸（227㎜）の角柱（写真12参照）、その他は総て見え隠れの柱で、凡そ3尺（909㎜）間隔で5寸（152㎜）の管柱を建てるが、1階及び2階の旧間仕切の隅等の要所には通し柱を建てている。

2階の入側通りには、側周りと同様に成1.15尺、巾7寸（34㎜8×212㎜）の胴差が廻り、通し柱に枘差し込栓打ちの仕口がみられるが、さらに短冊金物で繋ぎ、胴差下には三角金物を取付けて補強している。

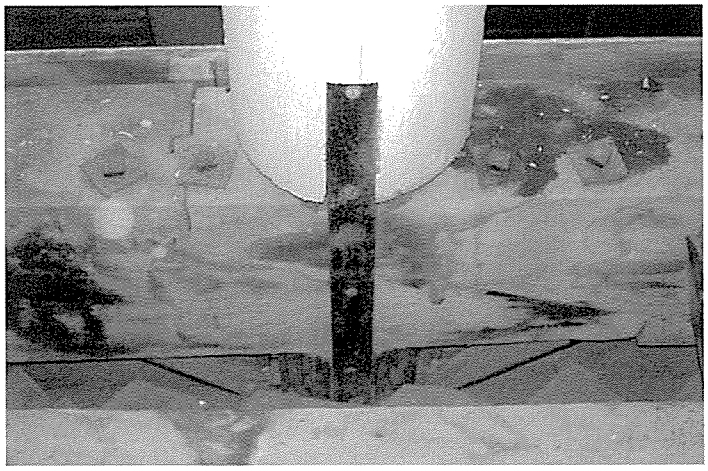

▲側柱と腰桁

ニ）ベランダの構造

ベランダ側柱通りと入側柱通りの繋ぎには成6.5寸、巾6寸（197㎜×182㎜）の繋ぎ床梁と小屋組で成7.3寸、巾5寸（221㎜×151㎜）の下屋部陸梁によって繋がれている。繋ぎ床梁は側柱の位置に関係なく、等間隔に配されていると推察される。繋ぎ床梁に3.8寸（115㎜）角の根太を蟻落しで納め、厚さ2寸（61㎜）のベランダ床板を木口張りしている。巾8寸（242㎜）内外の床板には一枚ごと3ヶ所に吸付桟を取付けている。またベランダ床板は 100分の1程度の水垂勾配が付けられ、床板の合決り部分に雨水溝を加工するなど雨水処理の工夫が施されている。また、雨水の浸入対策と考えられるコウゾ繊維の縒り糸（P85～87参照）を雑巾摺の下に打ち付けている。

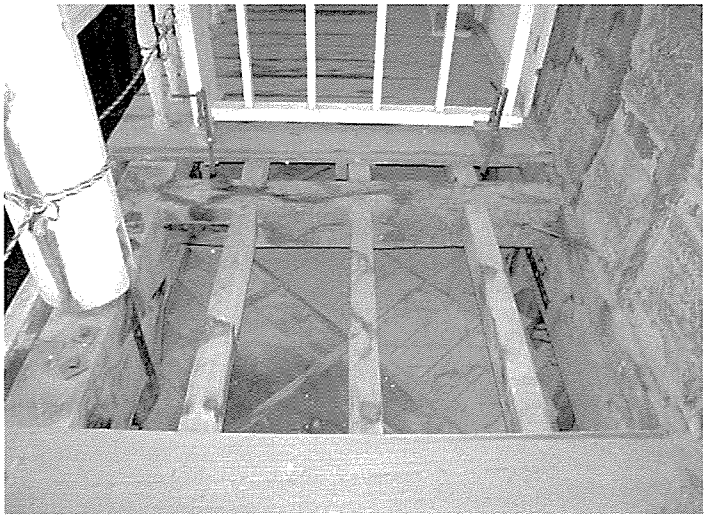

▲ベランダ床組の構造

腰桁は取替修理が行われた箇所があることは先にも述べたが、現在も腐朽している箇所があり、床組及び1階コロネードの天井裏にも雨染みがみられる。興雲閣のベランダは雨曝しであるため、常に雨漏れの危険に晒されているが、上記の工夫によって最小限に止める事が出来たのではないかと考えられる。

ホ）小屋組

小屋組はキングポストトラスを採用している。入側柱間に成1尺、巾5.8寸（303㎜×176㎜）の陸梁を約7尺（2.1m）間隔に（妻梁も含めて13通り）架けて、6寸（182㎜）角の真束を建て、成1尺、巾6寸（303㎜×182㎜）の合掌を6寸勾配で組んでいる。各部材の接合部は短冊金物、箱金物、ボルト等で仕口を補強し、陸梁の振れ止めを兼ねて旧の間仕切の柱繋ぎが取付く（平成5年の調査で柱繋ぎの下端に壁の痕跡が発見され、間仕切壁の存在が明らかとなった）。また、主屋合掌の母屋の欠込みに差を付ける（中央部を最も深く欠き込んでいる）ことにより屋弛み（反り屋根）を造り出している。

下屋部の合掌では、上屋とは別に下屋部陸梁を架け、成5.8寸、巾5寸（176㎜×152㎜）の下屋合掌を上屋よりの屋垂みを考慮して勾配を稍緩くして（屋垂み）組んでいる。

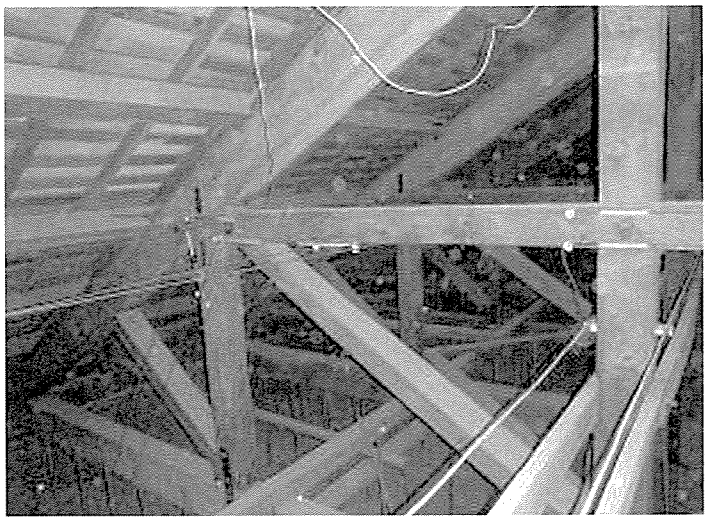

▲真束周辺をみる

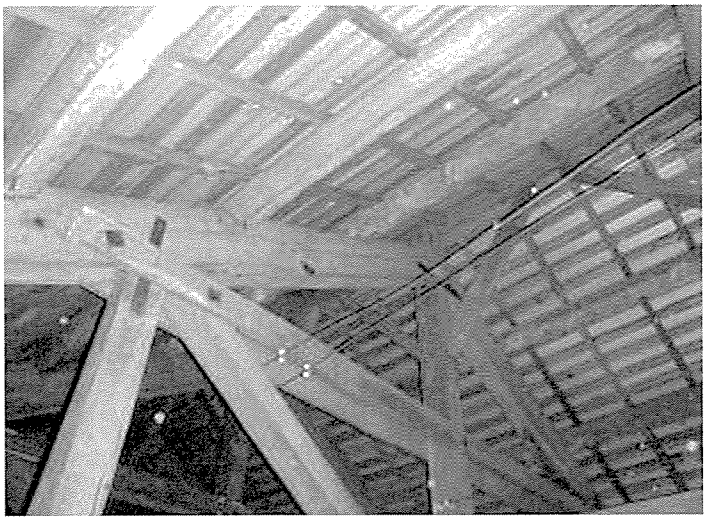

▲釣束周辺をみる

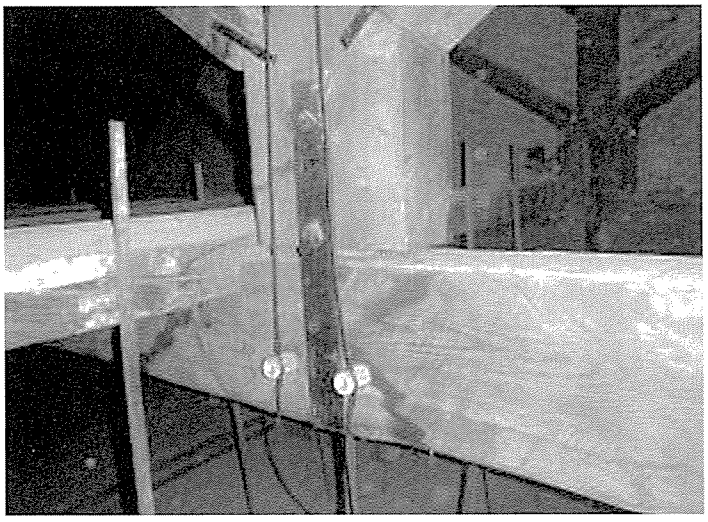

▲陸梁と真束の箱金物

下屋合掌は母屋の合掌通りに関係なく入側柱位置に取付き、柱と下屋部陸梁は縦平枘差しで納め、短冊金物を両側から取付けてボルトで締めている（P104下屋合掌写真は短冊金物が外されている）。

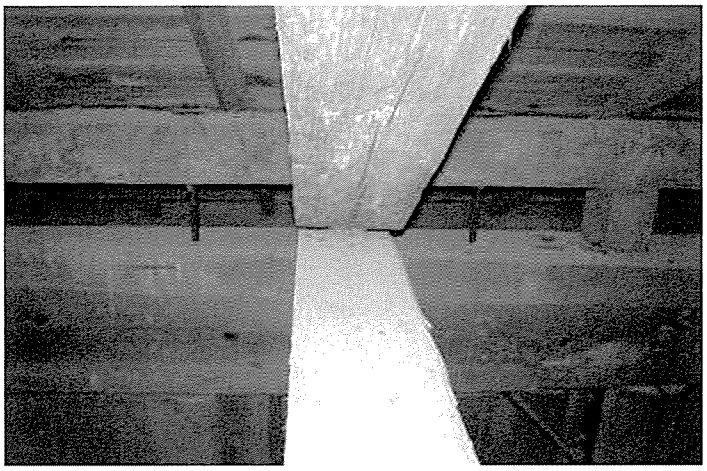

▲敷桁と軒桁

ヘ）貴顕室張付壁

貴顕室の張付壁は、木摺り下地に骨縛り、蓑掛け、蓑縛り、浮張りの下張りを施している。木摺り下地は額縁及び付け柱（間仕切柱）の散を調整するため、側柱の内面に厚さ3分（9㎜）、巾5分（15㎜）の飼木を打付け、飼木に前述の木摺りを打ちつけている。

張付の下張りには反古紙が用いられ、上張りは裏打ちが施されており、壁一面の大判に拵えたものを張り付けている。周囲に3分（9㎜）角の四分一（黒漆塗）を釘止めしている。

なお、下張り及び上張りについては、松江市の委嘱で安部榮四郎記念館により調査が行われた。（成分分析は高知県立紙産業技術センター）試験報告書を基にその内容を以下に記す。

繊維組成試験（JIS　P　8120による）

①上　　張：木材パルプ

針葉樹漂白化学パルプ（NBCP）と広葉樹漂白化学パルプ（LBSP）の混合

②上張裏打ち：コウゾ繊維と木材パルプの混合

木材パルプは針葉樹漂白化学パルプと同じく針葉樹半晒し化学パルプ、加えて広葉樹漂白パルプの混合

③下　　張：コウゾ繊維

薄黄色の和紙と濃い灰色の紙が用いられている。薄黄色の和紙はコウゾ繊維に米粉が配合されている。濃い灰色の紙は機械パルプ（MP）で構成されている。

ト）壁下地

側周りの壁は女竹の小舞下地に荒壁塗りの仕様であることが確認されたが、厚みや小舞の取付け位置など3種類の仕様が確認された。一つ目は貴顕室を除く入側廻りの仕様で、室内側の柱内面に横小舞を打付け、その外面に竪小舞を掻き付け、荒壁を塗り裏返しを施している。二つ目は、貴顕室の入側周りで、横小舞を柱貫の室内側面に揃え、竪小舞を貫に打ち付け、荒壁塗り裏返し塗りを施している。三つ目は間仕切壁で柱の両側から側周りと同様の小舞掻きが施され、裏返し塗りを施していない。

松江市歴史叢書 3

松江市の近代化遺産［興雲閣特集Ⅰ］

発　行　平成22年3月31日
松江市教育委員会（文化財課）
島根県松江市末次町86番地

印　刷　有限会社　古浦印刷